

目次

1	設置の趣旨及び必要性.....	5
	(1) 建学の精神	5
	(2) 21 世紀ビジョン	5
	(3) 設置の背景	5
	(4) 理工学部創造工学科設置の必要性.....	7
	(5) 卒業生の進路と養成する人材を受け入れる側の需要	9
	1) 養成する人材像	9
	2) 卒業後の進路.....	9
	3) 既設の理工学部機械工学科、理工学部情報電子工学科、経営学部情報マネジメント学科の 就職状況	10
	4) 卒業生の採用意向調査	10
	(6) 理工学部創造工学科の3ポリシー.....	11
	1) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	11
	2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	13
	3) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	18
	(7) 養成する人材像及び3ポリシーの各項目と相関及び整合性	20
	(8) 教育研究上の目的、人材の養成及び研究対象とする学問分野.....	21
	1) 理工学部.....	21
	2) 創造工学科	21
2	学部・学科等の特色	22
	(1) 理工学部創造工学科の教育研究上の特色.....	22
	(2) 理工学部創造工学科の人材の輩出.....	23
	(3) 理工学部創造工学科による地域連携.....	23
3	学部・学科等の名称及び学位の名称	24
4	教育課程の編成の考え方及び特色.....	25
	(1) 教育課程編成の方針	25
	(2) 教育課程実施の方針	25
	(3) 教育課程編成の考え方	26
	1) 教育課程の編成の体系性.....	26
	2) 教育内容	27
	(4) 共通教育科目	28

1) 教養力養成	28
2) スキル養成	28
3) 社会性養成	28
(5) 専門教育科目	29
1) 専門基礎科目	29
2) 専門展開科目	30
3) 専門研究科目	31
(6) 自由選択科目	32
(7) 主要授業科目の設定	32
(8) 必修科目・選択科目の構成	33
(9) 単位時間と授業期間の設定	34
5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	34
(1) 教育方法	34
1) 授業の方法	34
2) 学生数の設定	35
3) 配当年次	35
4) 履修科目の登録上限	35
5) 厳格なる成績評価	35
(2) 履修指導方法	36
(3) 卒業要件	36
6 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	37
7 実習の具体的計画	37
(1) 教育実習の具体的計画	37
1) 実習の目的	37
2) 実習先の確保の状況	38
3) 実習先との契約内容	38
4) 実習水準の確保の方策	38
5) 実習先との連携体制	39
6) 実習前の準備状況	39
7) 事前・事後における指導計画	39
8) 教員および助手の配置並びに巡回指導計画	40
9) 成績評価体制及び単位認定方法	40
8 企業実習（インターンシップ、ボランティア、学外見学・実習等）の具体的計画	40
(1) 実習先の確保の状況	40
(2) 実習先との連携体制	41

(3) 成績評価体制及び単位認定方法	41
(4) その他特記事項	41
①事前・事後における指導計画	41
②事前指導	41
③事後指導	42
④その他関連事項	42
9 取得可能な資格	42
10 入学者選抜の概要	43
(1) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	43
(2) 判定方法	44
(3) 選抜方法	45
(4) 募集人員	45
(5) 選抜基準	45
(6) 入学者選抜の実施体制	46
(7) 試験問題の作成等	46
11 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	47
(1) 教育研究実施組織等の編制の考え方	47
(2) 教育研究実施組織等の編制の特色	47
(3) 教育上主要と認める授業科目への基幹教員の配置	47
12 研究の実施についての考え方、体制、取組	48
13 施設、設備等の整備計画	48
(1) 校地、運動場の整備計画	48
(2) 校舎等施設の整備計画	49
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	49
1) 図書等の資料の整備計画	49
2) 図書館の整備状況	49
14 管理運営	49
(1) 教授会	49
(2) 学部長会・大学院委員会合同委員会	50
(3) 学部長会	50
(4) 教授会以外の委員会	50
15 自己点検・評価	50
(1) 実施方法	50
(2) 実施体制	51
(3) 公表及び評価項目	52

16	情報の公表	52
	(1) 実施方法	52
	(2) 実施項目	53
17	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	55
	(1) 教育内容等の改善のための組織的な研修等	55
	1) 組織的なスタッフ・ディベロップメント (SD) 活動	55
	2) 大学職員に必要な知識・技能を習得させるための研修等	56
18	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	56
	(1) 教育課程内の取組について	56
	(2) 教育課程外の取組について	57
	(3) 適切な体制の整備について	57

設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 建学の精神

石巻専修大学は、平成元年（1989年）、学校法人専修大学を礎に石巻圏域の支援を受け、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」を東北の地で実現するため開学した。専修大学は明治13年（1880年）、相馬永胤ら4名が米国留学で得た知見を社会に還元し、日本の発展に寄与することを志して創立された。近代法教育を通じて人材育成を担ったその精神は、専修大学の建学の精神「社会に対する報恩奉仕」であり、これを石巻専修大学は継承し、現在では21世紀ビジョン「社会知性の開発」に引き継がれている。

(2) 21世紀ビジョン

グローバル化の拡大と異文化交流の進展、情報化の加速、少子高齢化の進行など、我々が取り組まなければならない課題が山積しており、これらの社会的課題を解決するためには、地球的視野から諸問題を捉える力、創造的発想力、深い人間理解や倫理観、社会的課題の解決に貢献し得る能力の開発が重要であるとの考えから、平成13（2001）年度に建学の精神をより現代的に捉え直した21世紀ビジョン（理念）「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」を設定した。

社会知性（Socio-Intelligence）とは、専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力である。こうした新時代の社会で求められる知性こそ、「社会知性」だと本学は考え、それは学生一人ひとりが自己実現に生かせる知であると同時に、「専修大学が創り育てる知」でもあり、21世紀において本学は、社会知性を開発する大学としての道を歩んでいる。

(3) 設置の背景

近年、日本社会において、AI、IoT、ロボティクス、デジタル設計、データサイエンス、クラウドコンピューティングなど、AIを含むデジタル技術と工学的基盤技術を統合し、社会課題の解決に貢献できる工学系人材の需要が急速に拡大している。とりわけ、AI・IoT・データサイエンスとセンサー・機構設計・制御システムなどを総合的に扱える工学系人材の確保は、産業界における最重要課題の一つとなっている。また、産業および地域の現場においては、単一分野の専門知識にとどまらず、複数領域を横断的に融合し、新たな価値を創出する能力を有する人材が強く求められている。

この傾向は全国的に顕著ではあるが、一方で、地域的には工学系人材の都市部への偏在が地方においても大きな課題となっている。情報通信業が東京都に集中し、デジタル関連産業や製造業の研究開発機能も大都市圏に偏在しているためであるが、地方部では、産業の維持・更新、地域インフラの高度化、スマート農林水産業、物流・防災システムの整備などにおいて、工学とデジタルを担

う実践型技術者が慢性的に不足する事態につながっている。特に東北地域では、人口減少の加速や産業のデジタル転換の遅れが指摘されており、地域の持続的発展に向けて、高度な工学的知識とデジタル技術の双方を備えた人材の育成が急務となっている。また、産業界が求める工学系人材は、従来の専門分野の枠を超えた、学際的かつ統合的な工学力を有することが求められている。

さらに、本学が立地する東北・宮城圏域においても、スマート水産業、製造業のDX、災害対策・防災技術、地域インフラの高度化など、工学と地域課題の接点となる社会需要が震災を契機に飛躍的に拡大している。これらの分野では、AIを用いた判別、IoTセンサーによる遠隔監視、ロボティクスによる作業効率化、デジタル設計による製品開発の高速化などが進んでおり、地域に根差したエンジニアリング人材の確保と育成が、重要な地域政策の一つとなっている。こうした人材像は、「科学技術・イノベーション基本計画」、「統合イノベーション戦略」、「経済財政運営と改革の基本方針」等の国が推進する成長戦略や人材育成政策、本学が立地する宮城県の宮城県基本計画では、大学等が輩出するデジタル人材を地域の特性と位置づけており、本学においては令和6年度から「ものづくりカレッジ」を通じ、現場志向のデジタル・ものづくり人材育成に取り組み、地域産業を支えている。高等教育政策の方向性においても重視されており、「構想」・「設計」・「試作」・「検証」・「改善」といった一連のプロセスを通じて、技術を社会実装へ結び付ける実践的能力の育成が求められている。本学においても、これらの指針を確認した上で、DXの進展により相互に関連が強まるものづくり、社会基盤、サービス等の分野を俯瞰し、技術力と社会実装力を一体として涵養する教育の必要性を踏まえている。

一方、18歳人口の減少をはじめとする外部環境の変化が進行する中で、入学定員の充足に係るリスクの高まりが指摘されており、教育組織の適正化と教育の特色の明確化を一体的に推進することが求められている。また、現代社会においては、技術の高度化と社会課題の複雑化が同時に進行しており、単に個別の専門知識を有するだけでなく、データに基づく適切な評価と判断を通じて、事業創出、経営戦略の立案、地域課題の解決、さらには産業・公共分野におけるDXの推進に主体的に取り組むことのできる人材が必要とされている。加えて、機械技術を含む工学的知見が、社会及び個人の生活の持続性と発展性に大きな影響を及ぼす現代においては、その社会的責任を自覚しつつ、技術を社会実装へと結び付ける実践力を備えた人材の養成の必要性が高まっている。

このため、本学においては、教育組織の再編と教育内容の高度化を同時に進めることにより、持続可能な大学運営の確立と教育の質保証を図る必要があると考えている。

このような背景を踏まえ、石巻専修大学は、第2次中長期ビジョン（2025～2029年度）を掲げ、将来の社会変化を見据えて本学のあるべき姿を再定義するとともに、石巻圏域を支える唯一の高等教育機関としての持続性を担保する観点から、大学のブランドスローガン「地域に根ざして世界に尖った大学」を継承し、「学生を基本に据えた大学づくり（学生第一主義）」と「社会から真に評価される大学への転換」を両輪として、「地域とともに学生と地域社会の未来をつくり、社会から真に必要とされる大学を目指す」ことをサブスローガンに、このビジョンを策定した。

理工学部においては、これまでに蓄積してきた教育研究資源を最大限に活用しつつ、地域課題の

解決に資する教育研究を推進することを基本方針として、学科構成の発展的再編を行うこととした。具体的には、近年、社会的要請が一層高まっている GX（グリーン・トランスフォーメーション）および DX（デジタル・トランスフォーメーション）に対応した人材育成を強化するため、理工学部全体の教育研究の方向性を再整理する。とりわけ、生物科学科については、理工学部の中核的学科として位置付け、GX を教育研究の中心的テーマとすることにより、環境・資源・生命科学分野における教育研究機能の一層の充実を図る。

併せて、機械工学および情報電子工学分野において培われてきた専門的知見に、学内における情報マネジメント系教育の強みを有機的に再配置・統合し、新たな教育組織として「創造工学科」を設置する。創造工学科は、地域産業の高度化および効率化に不可欠な DX の推進を担う人材の育成を主たる目的とし、従来の分野別教育を超えた工学教育の特色を明確に打ち出す役割を担うものである。

このような社会的背景を踏まえ、近年の工学教育においては、従来の分野別・専門特化型の教育に加え、複数分野の知識や技術を横断的に活用しながら、課題の構想、設計、検証を経て社会実装へと結び付ける能力を育成する教育の重要性が高まっている。国の科学技術・イノベーション政策や高等教育政策においても、デジタル技術の進展や持続可能社会の実現を背景として、情報技術と工学的基盤技術を融合し、社会課題の解決に主体的に取り組むことのできる「分野横断型・社会実装型人材」の育成が重視されており、理工学部創造工学科は、こうした工学教育の質的転換に対応する教育組織として、工学分野における基礎的専門性を基盤としつつ、分野横断的な学修と実践的な PBL 型教育を体系的に実施することにより、現代社会が求める新たな工学人材の育成を目的として設置するものである。

（４）理工学部創造工学科設置の必要性

石巻専修大学は、現在、理工学部、経営学部と人間学部、理工学研究科と経営学研究科を設置し、「諸科学の研究を通して、地域及び国際社会の発展に寄与するとともに、高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材の育成」を大学の目的として定め、高等教育機関としての使命を果たすべく、常に教育課程の改編や教育内容の見直しなど教育研究環境の整備と充実に努めてきた。

18 歳人口の減少期において、今後、本学が多様化、個性化を図りつつ、さらなる発展を遂げるためには、社会の要請を踏まえつつ、建学の精神に基づき、学部や学科における教育研究上の理念・目的を明確にし、特色ある個性的な目的や独自性のある存立意義を学内外に明らかにすることが重要となっている。

また、学術研究の高度化に伴い学部教育が対象とする専門領域も広範囲に及んできていることから、進学希望者の興味と関心や学習意欲に柔軟に responding していくために、学生の選択の幅や流動性を高める工夫も重要となっており、学術研究の進展や進学希望者の動向を勘案した教育組織の整備が求められている。

一方、本学理工学部機械工学科では機械工学全般の幅広い専門知識、理工学部情報電子工学科で

は情報工学と電気電子工学全般の幅広い専門知識、経営学部情報マネジメント学科では経営学全般の幅広い専門知識及び情報とビジネスに関する知識を教授するとともに実践的な教育を通じて、社会の諸課題を解決するためのスキルを身に付けた企業経営や地域社会に貢献できる人材の育成を目指した学部教育を展開してきた。

しかしながら、近年の社会環境の複雑化および多様化に伴い、機械工学科、情報電子工学科、情報マネジメント学科が対象としてきた各専門分野においても、教育研究領域の広がりが顕著となっている。このため、学術研究の進展に的確に対応し、教育研究の質的向上を図るためには、教育研究体制の体系的な整備と一層の充実が不可欠となっている。今後、本学が社会からの多様な期待や要請に適切に応えつつ、自律性に基づく多様化および個性化を推進していくためには、本学自らの責任において、社会および学生のニーズを踏まえた組織体制の見直し、教育内容の充実、教育方法の改善等を推進し、学部教育における組織改革および教育改革に継続的かつ集中的に取り組むことが重要であると考えている。工学分野の学部教育は、これまで、機械工学、電気電子工学、情報工学等の専門分野ごとに体系化された教育を基本として発展してきた。一方で、現代社会において求められる技術者像は、単一分野の専門知識にとどまらず、複数分野の知識を相互に関連付けながら、実社会における課題の解決へと応用できる能力を備えた人材へと広がりを見せている。

創造工学科は、こうした工学教育の変化を踏まえ、従来の分野別教育を基盤としつつ、それらを有機的に統合し、課題解決型・創造型の教育へと発展させる学科として位置付けることができるものである。分野横断的な知識の修得と、探究・演習・実践を重視した教育を通じて、学生が学修成果を社会実装へと結び付ける力を体系的に養成する点に、本学科の教育的意義がある。分野横断的な教育体系の構築や、地域および産業の課題解決を強く意識した教育の体系化については、さらなる改善の余地がある。そこで、各分野の専門性に、情報技術、デジタル技術および情報マネジメント力を有機的に統合することにより、地域や産業が直面する複合的課題に対して、構想立案から社会実装に至るまでを担うことのできる実践的な問題解決力、すなわち社会実装力を備えた人材の育成を目指す。

このような高等教育を取り巻く社会環境の変化や学術研究の進展に伴う社会的な要請、進学希望者の動向などを十分に踏まえるとともに、特に、昨今の進学需要や人材需要の動向を見据えたうえで、既設の理工学部機械工学科、理工学部情報電子工学科および経営学部情報マネジメント学科で展開してきた教育内容の一部を発展的に充実させ、令和9年4月より、理工学部には創造工学科を設置することとした。

既設学科が個別分野の専門性の深化を主眼としているのに対し、創造工学科では、工学分野間の連携に加え、情報・デジタル技術および情報マネジメントの視点を組み合わせ、社会実装を見据えた課題解決型教育を体系的に行う点に明確な特色がある。なお、理工学部の学科改組に伴い、令和9年度に設置する創造工学科については、経営学部情報マネジメント学科の入学定員20名、理工学部情報電子工学科の入学定員20名及び理工学部機械工学科の入学定員20名を移行することにより、入学定員60名として編成する計画である。これに併せて、理工学部生物科学科は39名の定

員増、経営学部経営学科は30名の定員減、人間学部人間文化学科及び人間教育学科はそれぞれ10名の定員減を行うとともに、理工学部機械工学科、理工学部情報電子工学科及び経営学部情報マネジメント学科については、令和9年4月から学生募集を停止することとしている。以上の改組及び定員調整により、大学全体の入学定員及び収容定員の範囲内で適切に編成する計画としている。

一方で本学の入学者確保の状況からは、理工学部生物科学科を除き入学定員確保が厳しく、今回の創造工学科の設置に併せ、令和9（2027）年4月には、生物科学科の定員（39）を増加、経営学部経営学科（△30）、人間学部人間文化学科（△10）および人間学部人間教育学科（△10）の定員を削減し、大学全体の入学定員を440名から365名（△75名）と、3学部5学科、2研究科とする。

（5）卒業生の進路と養成する人材を受け入れる側の需要

1）養成する人材像

理工学部では、次に掲げる4つの能力、すなわち、理工学分野における専門的な知識とそれらを広く活用するための汎用的技能、他者と協働しながら課題解決に取り組む態度・志向性、総合的な学習経験による創造的思考力を持った人材を養成することを目指す。

創造工学科では、社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性および人文・社会科学に関する知識の習得とともに、工学分野の横断的な専門知識と実践的な能力に加えて、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を社会活動・企業活動に活用する能力を有し、幅広い産業の諸問題に柔軟に対応しながら、基幹産業の発展および未来社会の創造に主体的に貢献できる豊かな創造力を身につけた人材を養成することを目指す。

創造工学科は、研究活動を基盤とした工学教育の下、地域や産業の実課題を題材とする教育を体系的に実施し、地域連携を通じて構想から社会実装までを担う人材を育成する点で、実務技能習得を主とする専門学校・短期大学とは明確に異なる。

2）卒業後の進路

学生は、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を社会活動・企業活動に生かすことができるとともに、工学分野を基盤とした先端スキルを地域・社会・産業の持続成長やDX推進に活用する能力を身につけることが求められる。情報技術が急速に進展し、社会生活や企業活動のあらゆる場面に深く関与する現代社会においては、これらの能力を基盤として、機械技術が社会および個人の生活の持続性と発展性に及ぼす影響と責任を自覚しつつ、産業・公共分野・地域社会において、データに基づく適切な評価と判断を通じた経営戦略の立案、事業創出、DXの推進、さらには社会課題の発見と解決に主体的に取り組む姿勢が重要である。

創造工学科の卒業後の進路としては、情報技術・デジタル技術・ビジネスの知見を融合し、地域・社会・産業の持続的成長やDX推進の担い手として広く活躍することが見込まれる。具体的には、公的機関や企業におけるDX推進への参画や、IT関連企業での新たな技術・サービスの創出、さらには地域産業における技術経営（MOT）の推進に携わることが見込まれる。加えて、ものづくり企

業での生産技術や製品開発、地域を豊かにするための起業、高等学校（工業・情報）教諭として次代の人材育成を担う道のほか、大学院へ進学して研究職や教育職を目指すなど、デジタル技術を核とした多様なキャリアパスが拓かれている。

3) 既設の理工学部機械工学科、理工学部情報電子工学科、経営学部情報マネジメント学科の就職状況

既設の理工学部機械工学科では、機械工学に情報通信技術等の周辺技術を融合する基礎的知識を備え、ものづくりを中心とした幅広い機械産業の課題に柔軟に対応し、社会の発展に主体的に貢献できる創造力豊かな人材を育成してきた。また、情報電子工学科では、情報通信および電気電子工学分野の横断的な専門性と実践力に、機械工学の基礎を併せ持ち、高度情報化社会における基幹産業や社会インフラの発展に寄与できる人材を育成してきた。さらに、経営学部情報マネジメント学科では、経営管理に関する知識と情報処理の科学的理解を基盤に、データを活用した経営戦略の立案・実行能力を有する人材の育成に努めてきた。これらの教育研究の成果は社会から高い評価と信頼を得ており、本学に寄せられる求人実績からも、人材需要の高さがうかがえる。

今般の創造工学科の設置計画においては、事業技術の進展に伴う社会環境の変化や地域社会の要請を踏まえるとともに、既設の理工学部における卒業生の進路や卒業生を受け入れる側の需要を十分に勘案したうえで、既設の理工学部機械工学科、情報電子工学科の教育研究実績を基盤とし、経営学部情報マネジメント学科の要素も加味した新たな教育研究の展開を目指すことから、これまで以上の求人件数を見込むことができるものと考えている。

4) 卒業生の採用意向調査

創造工学科の設置計画を策定するうえで、卒業後の具体的な進路や地域社会の人材需要の見通しなどについて把握するために、本学の卒業生の採用実績や本学への求人実績のある民間企業等を対象として、創造工学科の設置の必要性や創造工学科の卒業生に対する採用意向に関して、令和8年1月に石巻専修大学への求人実績のある民間企業等を対象とした人材需要に関するアンケート調査を実施した。

その結果、創造工学科で養成する人材の社会的ニーズ・必要性については、回答件数 239 件の 98%にあたる 235 件が「社会的ニーズが高い・どちらかといえば社会的ニーズが高い」と必要性を感じると回答しており、創造工学科の卒業生の採用については、回答件数 239 件の 92%にあたる 220 件が「採用したいと思う・どちらかといえば採用したい」と回答しており、「採用したいと思う」とした内、採用したい人数の合計は 466 名であった。

このような調査結果においても、創造工学科で学んだ卒業生への高い採用意向がうかがえることから、卒業後の進路については安定的な見通しがあるものと考えられる。

(6) 理工学部創造工学科の3ポリシー

理工学部創造工学科は、養成する人材像に適合した人材を育成するための方針として、次の3つのポリシーを掲げる。

1) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

石巻専修大学は、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」および21世紀ビジョン「社会知性の開発」の理念に基づき、「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に沿って人材育成を行っている。これらの理念・目的を実現するため、教育目標を「学問探究から始まる学習者主体の学び方を基盤として「主体的に社会の諸課題の解決に取り組むことができる人材」を輩出することを目指す。このような人材を輩出するために、地域社会と連携した実践的な教育活動（社会実践教育）を重視し、専門的な知識とそれに基づく思考方法、深い人間理解と倫理観、課題解決能力を涵養する。」と設定している。

また、本学では、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」および「総合的な学習経験と創造的思考力」の四区分からなる大学全体の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を各ポリシーの基盤として、学部・学科ごとの卒業認定・学位授与の方針を設定している。本学のディプロマ・ポリシーは、学生が卒業までに修得すべき知識、技能および態度を明確に示すとともに、各学部・学科において育成を目指す人材像を具体的に示すものである。

理工学部の卒業認定・学位授与の方針は、科学的思考力と課題解決能力を備え、地域社会および産業界に貢献できる人材の育成を目的とし、到達目標を「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考力」の四領域に整理して明示している。さらに、創造工学科の卒業認定・学位授与の方針は、学位授与に係る基準、要件、手続および体制を示すとともに、本学科が重視する学修成果および学生が卒業時に達成すべき能力・資質を明確に示すものとなっている。

■石巻専修大学 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

石巻専修大学では、建学の精神、大学の理念「21世紀ビジョン」に基づいて、専門的な知識とそれらを広く活用するための汎用的技能、他者と協働しながら課題解決に取り組む態度・志向性、総合的な学習経験による創造的思考力を身につけ、各学部・学科が求める学習成果を上げた者に学士の学位を授与する。なお、身につけるべき具体的能力を次に示す。

- 1 専攻分野を中心とした知識の体系的な理解／知識・理解
- 2 専門的な知識を広く活用するための技能／汎用的技能
- 3 他者と協働しながら課題の解決に取り組む姿勢／態度・志向性
- 4 修得した知識・技能を活用した課題解決力／総合的な学習経験と創造的思考力

■理工学部 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

理工学部では、次に掲げる4つの能力、すなわち、理工学分野における専門的な知識とそれらを広く活用するための汎用的技能、他者と協働しながら課題解決に取り組む態度・志向性、総合的な学習経験による創造的思考力を確実に身につけている者に学士の学位を授与する。

（学習の到達目標）

1 専攻分野を中心とした知識の体系的な理解／知識・理解

人文・社会・自然科学全般に関する教養を有し、さらに理工学分野の専門的な知識を体系的に説明することができる。

2 専門的な知識を広く活用するための技能／汎用的技能

情報収集力や情報発信力などの汎用的技能と理工学分野の基本的な技能を身につけ、それらを広く活用することができる。

3 他者と協働しながら課題の解決に取り組む姿勢／態度・志向性

理工学分野に関する諸問題に興味・関心を持ち、他者と協力して活動するなかで、自らのなすべき行動をとることができる。

4 修得した知識・技能を活用した課題解決力／総合的な学習経験と創造的思考力

学んだ知識・技能を総合的に活用して、理工学分野の諸問題について自ら課題を探究し、解決に向けて取り組むことができる。

（卒業認定・学位授与）

理工学部の定める教育課程を修め、厳格な成績評価に基づき所定の単位を修得し、卒業要件を満たした学生に対して、卒業を認定し学士の学位を授与する。

■創造工学科 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

創造工学科では、次に掲げる4つの能力、すなわち、工学分野を基盤とした専門的な知識とそれらを広く活用するための汎用的技能、他者と協働しながら課題解決に取り組む態度・志向性、総合的な学習経験による創造的思考力を確実に身につけている者に学士（工学）の学位を授与する。

（学習の到達目標）

1 専攻する学問分野における知識の体系的な理解／知識・理解

学問的視野を広げるための人文・社会・自然科学全般に関する教養を有し、さらに工学分野を基盤とした専門的な知識を体系的に説明することができる。

①共通教育科目の学びから幅広い教養の必要性を説明することができる。

②専門教育科目の学びから工学分野を基盤とした知識を相互に関連付けながら説明することができる。

2 専門的な知識を広く活用するための技能／汎用的技能

地域・社会・産業の諸問題にも活用できる情報リテラシーや数量的スキルなどの汎用的技能と工学分野の基本的な技能を身につけ、それらを広く活用することができる。

- ①情報を適切に収集することができる。
- ②収集した情報を学んだ知識をもとに整理し、他者に発信することができる。
- ③基礎実験・計測作業等で身につけた基本的な技能を工学問題の実験や解析に活用することができる。

3 他者と協働しながら課題の解決に取り組む姿勢／態度・志向性

他者理解と倫理観のもと、工学分野に関する諸問題に興味・関心を持ち、他者と協力して活動するなかで、自らのなすべき行動をとることができる。

- ①技術者や研究者としての倫理観のもとに、実務の場でとるべき倫理的行動を考えることができる。
- ②他者と協力して活動する中で、自分の役割を果たすために主体的に行動することができる。
- ③他者と協力して活動する中で、自分の行動・態度が望ましいものか振り返ることができる。

4 修得した知識・技能を活用した課題解決力／総合的な学習経験と創造的思考力

学んだ知識・技能を総合的に活用して、工学分野に関連する諸問題について自ら課題を探究し、解決に向けて取り組むことができる。

- ①授業での学びをPBL型の授業・卒業研究に活用することができる
- ②学んだ知識・技能を活用して、課題を発見・設定することができる。
- ③学んだ学問分野の知識・技能を活用して、課題の解決に向けて取り組むことができる。

(卒業認定・学位授与)

創造工学科の定める教育課程を修め、厳格な成績評価に基づき所定の単位を修得し、卒業要件を満たした学生に対して、卒業を認定し学士（工学）の学位を授与する。

2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

創造工学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の達成を目的として、どのような教育課程を編成し、いかなる教育内容および教育方法により学修を進めるかを示すものである。

本学においては、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の達成を全学共通の原則とし、基礎教育および専門教育を体系的に編成するとともに、初年次教育から専門分野へと段階的に発展する教育課程を整備している。各専門分野の学問体系や社会的要請に適合するよう科目を配置し、学修の順次性および発展性を考慮した年次配当を行っている。教育課程は、初年次教育、基礎教育および専門教育からなる三層構成とし、専門基礎科目から応用・発展科目へと段階的に学修が進む体系を構築している。各科目における到達目標および卒業認定・学位授与の方針（ディプロ

マ・ポリシー)との対応関係については、シラバスおよびカリキュラムマップに明示し、学生が自身の学習成果の達成状況を主体的に確認できるよう配慮している。学習成果の評価は、各授業科目の到達目標及び卒業認定・学位授与の方針との対応関係を明確にした上で、試験、レポート、小テスト、発表、実験・実習、授業への貢献度等により多面的に行う。

また、教育課程全体の学修成果については、単位修得状況、GPA、進級・卒業要件の達成状況に加え、学修時間・学修実態、授業評価結果、資格取得、就職等進路、卒業時及び卒業生アンケート等を用いて検証し、継続的な教育改善につなげる。

理工学部の教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針との整合性を重視し、初年次教育、専門基礎教育および専門応用教育を段階的に構成している。また、理論と実践の往還を重視した実験・実習・演習を体系的に配置するとともに、卒業研究や口頭発表等を通じて、学修成果の達成度を多面的に評価している。

■石巻専修大学 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

石巻専修大学では、卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) に示した4項目の能力を身につけるために、次の方針に基づいて教育課程を構築し、実施する。

(教育課程の編成)

- ・学部・学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、教育課程を共通教育科目と専門教育科目を中心として体系的に構成する。
- ・共通教育科目は、人文・社会・自然科学全般による教養及び社会人として必須の基礎力・総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養することを目的に、教養力養成科目、スキル養成科目、社会性養成科目から構成する。
- ・専門教育科目は、学部・学科に関わる高度な専門の知識や技能を身につけ、実社会で活躍するための能力を習得することを目的として編成する。
- ・学生の履修計画を支援するため、授業の概要を示すシラバスに加えて、科目間の関係や学習の順序をカリキュラムツリー・履修系統図や履修モデルなどによって示す(資料4-1、資料4-2)。

(教育方法)

- ・学生が主体的・能動的に学ぶことができるよう、授業は講義・演習・実験・実習の様々な方法・形態等により行う。
- ・学生個々人の主体的で活発な学習意欲を促進するために、少人数体制で学ぶ機会を充実させアクティブ・ラーニングを適切に取り入れる。さらに、地域社会と連携した実践的な教育活動(社会実践教育)を実施する。
- ・全ての授業において十分な学習時間を確保するために授業時間外の学習を促す。
- ・学習ポートフォリオ等により、年次毎に自身の学習成果の軌跡を客観的に確認する機会を設け、学びの振り返りを促す。

(学習成果の評価)

- ・各授業科目の学習内容、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連、到達目標、成績評価の方法・基準をシラバス等により学生に周知し、それに則した厳格な成績評価を行う。
- ・成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度を目安として、知識・理解のみならず、思考・判断や関心・意欲なども加味して多面的に行う。
- ・学習成果の集大成としてのゼミナールおよび卒業研究は、ルーブリック等によって総合的に評価する。
- ・学習成果の評価として、全学的な学生調査を行い、卒業認定・学位授与の方針で示された能力が着実に身につけているかどうかを検証し、必要に応じて教育方法の改善を行う。

■理工学部 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

理工学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した4つの能力を学修するために、次の方針に基づいて教育課程を構築し、実施する。

(教育課程の編成)

- ・理工学部の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、教育課程を共通教育科目と専門教育科目を中心として体系的に構成する。
- ・共通教育科目は、人文・社会・自然科学全般による教養及び社会人として必須の基礎力・総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養することを目的に、教養力養成科目、スキル養成科目、社会性養成科目から構成する。
- ・専門教育科目は、専攻する学問分野の知識を体系的に理解することができるように、専門分野の基礎となる知識・技能を身につける専門基礎科目、高度な専門分野の知識・技能を身につける専門展開科目、専門分野において課題を探究・解決する能力を養う専門研究科目を中心に構成する。
- ・専門基礎科目では「現代理工学概論」を理工学部の必修科目として配置し、現代の理工学分野に求められるデジタル・グリーン分野の基礎知識を基盤として、専攻する学問分野の教育につなげていく。
- ・学生個々人の志向・キャリアプランに対応できる柔軟性を確保したカリキュラムを編成する。
- ・学生の履修計画を支援するため、授業の概要を示すシラバスに加えて、科目間の関係や学習の順序をカリキュラムツリー・履修系統図や履修モデルなどによって示す。

(教育方法)

- ・講義科目と有機的に連携した演習・実験・実習・実技・フィールドワーク科目とを往還することで、専門的な知識の定着を図る。

- ・多くの授業において、プレゼンテーション・グループワーク・ディスカッション形式のアクティブ・ラーニングを取り入れ、主体的な学びを促進する。
- ・PBL型の授業を年次進行に応じて継続的に配置し、学習の進度に合わせて課題解決力を涵養する。
- ・授業時間外学習に充てる時間を十分に確保できるように履修登録制限（CAP制）を設ける。
- ・学部独自の学習ポートフォリオを半年ごとに学生自身が記述し、目標設定による振り返りに基づく自己評価を行う。

（学習成果の評価）

- ・各授業科目の学習内容、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連、到達目標、成績評価の方法・基準をシラバス等により学生に周知し、それに則した厳格な成績評価を行う。
- ・すべての授業において、客観的な評価基準に基づいて、筆記試験、口頭試問、レポートなどにより厳格な成績判定を実施する。
- ・卒業見込基準として3年次後期終了までに修得しなければならない単位数や授業科目及びGPAを定めている。
- ・授業アンケート、卒業者アンケートなどの調査及び学生と教員との懇談を実施し、個々の授業科目や科目間連携による教育効果と学習の到達目標の達成状況について検証する。

■創造工学科 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

創造工学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した4つの能力を学修するために、理工学部カリキュラム・ポリシーに加え、次の方針に基づいて教育課程を構築し、実施する。

（教育課程の編成）

- 1 専攻分野を中心とした知識の体系的な理解／知識・理解
 - ①－1 幅広い教養および豊かな人間性を涵養することを目的として、人文・社会・自然科学全般の基本的な科目および教養としての外国語科目を配置する。
 - ①－2 工学分野に関する幅広い専門知識と技術を理解するための科目および応用領域や関連諸分野を体系的に理解するための科目を配置する。
- 2 専門的な知識を広く活用するための技能／汎用的技能
 - ②－1 科学的な情報を適切な方法で収集・分析する能力や、情報を適切かつ効果的に伝達するために必要な能力を身につける科目を配置する。
 - ②－2 工学分野における基本的な技能を養う科目、科学的情報を論理的に扱うための基礎的な能力を身につける科目を配置する。

3 他者と協働しながら、課題の解決に取り組む姿勢／態度・志向性

③社会の一員として望ましい心構えや人間性ととともに、自分の思考や行動を客観的に捉える能力や、課題解決に意欲的に関与する態度・志向性を身につける科目を配置する。

4 修得した知識・技能を活用した課題解決力／総合的な学習経験と創造的思考力

④学んだ知識、技能、態度等の総合化を図るとともに、工学分野の諸問題について自ら課題を探究し、解決する能力を身につける科目を配置する。

(教育内容)

創造工学科では、デジタルイノベーションコース、情報工学コース、機械デザインコースの3つのコースを設置する。どのコースに所属しても、所属コースの専門教育科目と並行して他コースの専門科目を学ぶことで、地域・社会・産業の諸課題の解決に活用できる総合的かつ創造的な能力を高めることができる。1年次は共通教育科目と専門基礎科目をバランスよく履修し、大学生としての幅広い教養や豊かな人間性を育むとともに、各専門コースの基礎となる情報リテラシー、数量的スキル、コミュニケーション能力を身につける。1年次の必修科目「現代理工学概論」では、現代の理工学分野に求められるデジタル・グリーン分野の基礎知識を学ぶと同時に、本学での学びと現代社会との関わりについて広く知り、学習意欲を高める。2年次開始時に志向・キャリアプランに沿ったコースを選択し、各コースの履修モデルに沿って学習を進め、専門分野の知識を体系的に身につける。各コースの専門性をさらに高める教育として「地域DX・社会実装探究」、「知能情報探究」、「デジタルものづくり探究」の特別プログラムを展開する。また、グリーン分野の知識を広げるために、生物科学科が展開する「生物科学概論」、「ライフサイクルアセスメント概論」などの科目を履修することも可能である。3コースともに「データ分析基礎」、「情報工学概論」、「情報マネジメント概論」、「デジタル計測」、「技術とビジネス」、「創造工学探究演習」をコア科目に設定しており、社会活動・企業活動に活用できるデジタル技術の知識や情報マネジメント力を基盤として身につけ、探究演習(PBL型の授業)によって実践力を育てる。4年次は指導教員の下、創造工学総合演習・卒業研究に取り組み、学んだ知識・技術の総合化を図るとともに、社会の諸問題について自ら課題を探究し、解決する能力を育てる。

以下に、各コースの教育内容の概要を示す。

- ・デジタルイノベーションコースでは、デジタル技術とビジネス分野を融合した文理横断の学びを展開し、デジタル技術を活用して社会活動や企業活動のイノベーションに貢献できる能力を育てる。
- ・情報工学コースでは、コンピュータや情報ネットワーク、プログラミングや知能情報処理などの情報技術分野に関わる学びを広く展開し、高度情報化社会の発展に貢献できる能力を育てる。
- ・機械デザインコースでは、機械の設計や製造および保全に関わる学びを展開し、ものづくりを中心とした産業の発展に貢献できる能力を育てる。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した4つの能力は、教育課程の中で年次進行に応じて段階的かつ相互に関連付けながら育成するよう体系的に配置している。まず、「専攻分野を中心とした知識の体系的な理解／知識・理解」については、共通教育科目において人文・社会・自然科学にわたる幅広い教養及び外国語能力を養うとともに、専門基礎科目において情報活用法、基礎数学、微分積分、現代理工学概論、基礎物理学等を学ぶことにより、工学分野の基盤となる知識を形成する。その上で、2年次以降は各コースの履修モデルに沿って専門展開科目を履修し、専門分野の知識を体系的に深化させる構成としている。

次に、「専門的な知識を広く活用するための技能／汎用的技能」については、創造工学入門セミナーA・B、データ分析基礎、情報活用法等を通じて、情報収集・分析・発信に必要な基礎的能力を養うとともに、情報工学基礎実験、機械工学基礎実験、自動車工学基礎実験、情報工学実験、機械製図実習等の実験・実習科目を通じて、工学分野における基本的技能を段階的に修得するようにしている。

また、「他者と協働しながら、課題の解決に取り組む姿勢／態度・志向性」については、いしのみき学、キャリア入門、情報社会論等の共通教育科目及び専門基礎科目により、社会との関わりや倫理観、自己省察の姿勢を涵養するとともに、創造工学探究演習Ⅰ・Ⅱ、学外見学・実習、インターンシップ等を通じて、他者と協働しながら主体的に課題解決に関与する態度を育成する。

さらに、「修得した知識・技能を活用した課題解決力／総合的な学習経験と創造的思考力」については、創造工学探究演習Ⅰ・Ⅱを全コース共通のPBL型科目として位置付けるとともに、各コースにおけるDイノベーション（基礎ゼミナールA・基礎ゼミナールB・発展ゼミナール）、特別科目A（知能情報探究）、特別科目B（地域DX・社会実装探究）、特別科目C（デジタルものづくり探究）等を通じて発展的に育成する。そして、4年次の創造工学総合演習及び卒業研究において、4年間の学修成果を総合化し、工学分野に関する諸問題について自ら課題を発見し、探究し、解決する能力として結実させる教育課程としている。

3) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

創造工学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、教育目標並びに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育内容を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な考え方を示すとともに、入学時に学生に求める学力・資質・能力を明確にするものである。石巻専修大学においては、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」及び21世紀ビジョン「社会知性の開発」を理解したうえで、本学での学びを強く望み、主体的に社会の諸課題の解決に取り組む意志を持つ学生を求めており、理工学部においては、これを踏まえ、理工学分野の学修に必要な基礎学力を有し、地域社会、自然科学及び工学技術に関わる諸課題に深い関心を持ち、多様な他者と協働しながら課題解決に取り組む姿勢を備えた学生を受け入れる方針を定めている。

創造工学科においては、理工学部の方針に基づき、工学技術と地域社会に関わる様々な課題に深い関心を持ち、大学で学んだことを活かして社会に貢献する意志を有するとともに、本学科で学ぶために必要な基礎学力を備え、多面的思考や合理的判断の重要性を理解し、主体性を持って他者と協力して活動することの大切さを理解している学生を受け入れる。

これらの方針に基づき、創造工学科では、高等学校教育と大学教育との円滑な接続に配慮した複数の入学者選抜制度を整備し、各選抜区分において評価する項目に比重の差を設けつつ、学力、思考力、判断力、表現力、主体性及び協働性等を多面的かつ総合的に評価することにより、学位プログラム全体として、入学者受入れの方針に定める資質・能力を備えた学生を適切に受け入れることができるようにしている。あわせて、公正かつ適切な入学者選抜を実施するための運営体制を整備し、入学者受入れの方針との整合性を確保している。

■石巻専修大学 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

石巻専修大学では、本学の建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」と、それを現代的に捉え直した 21 世紀ビジョンである「社会知性の開発」を理解したうえで、本学での学びを強く望み、主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいきたいという意志を持つ学生を求める。そのため、本学での学習に必要な基礎学力の評価だけでなく、意欲や適性等を広い視点から評価し、個々人がもつ多様な能力を総合的に評価できる入学者選抜制度を設ける。

■理工学部 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

理工学部では、社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性を有し、生命・自然環境に配慮した持続可能な社会の構築や高度情報化を伴う産業技術の発展に主体的に貢献できる人材を養成する。そのため、次に示すような入学者受入れの方針を定め、入学時に問われる能力を広い視点から評価し、個々人がもつ多様な能力を総合的に評価できる入学者選抜制度を設ける。

- 1 本学の建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」と、それを現代的に捉え直した 21 世紀ビジョンである「社会知性の開発」を理解したうえで、本学理工学部での学びを強く望んでいる。
- 2 地域社会、自然科学、工学技術に関わる様々な課題に深い関心を持ち、その解決を目指すことでより良い未来社会をつくりあげようとする意志がある。（意志・主体性）
- 3 高等学校における学習によって、本理工学部での学習に必要な基礎学力を有している。（知識・技能）
- 4 物事を複数の視点から多面的に考察し、合理的な判断を導くことの大切さを理解している。（思考力・判断力・表現力）
- 5 多様な他者の考えや立場を理解し、積極的に他者と協働しようとする姿勢を有している。（多様性・協働性）

■創造工学科 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

創造工学科では、工学分野の横断的な専門知識と実践的な能力の習得のもとに、基幹産業の発展および未来社会の創造に主体的に貢献できる豊かな創造力を身につけた人材を養成する。そのため、理工学部アドミッション・ポリシーに基づき、次に示すような能力と資質を持った学生を受け入れる。

- 1 工学技術と地域社会に関わる様々な課題に深い関心を持ち、大学で学んだことを活かして社会に貢献する意志がある。（意志・主体性）
- 2 本学科で学ぶために必要な基礎学力を有し、多面的思考や合理的判断の大切さを理解している。（知識・技能）
- 3 主体性を持って他者と協力して活動することの大切さを理解している。（思考力・判断力・表現力）

（7）養成する人材像及び3ポリシーの各項目と相関及び整合性

本学は、教育の質保証の中核に学修成果の把握及び評価を位置付け、養成する人材像を起点として、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を相互に整合性をもって設定している。創造工学科において養成する人材は、社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性及び人文・社会科学に関する知識を身につけるとともに、工学分野の横断的な専門知識と実践的能力を基盤として、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を社会活動・企業活動に活用し、幅広い産業の諸問題に柔軟に対応しながら、基幹産業の発展及び未来社会の創造に主体的に貢献できる豊かな創造力を備えた人材である。

この養成する人材像は、卒業認定・学位授与の方針において、①専攻分野を中心とした知識の体系的な理解、②専門的な知識を広く活用するための技能、③他者と協働しながら課題の解決に取り組む姿勢、④修得した知識・技能を活用した課題解決力として具体化されている。すなわち、工学分野の横断的な専門知識と実践的能力はDP1に、情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を活用する能力はDP2に、倫理観を基盤として他者と協働しながら主体的に行動する姿勢はDP3に、社会や産業の諸課題に柔軟に対応し、新たな価値を創出する豊かな創造力はDP4に、それぞれ対応している（資料4-3）。

教育課程編成・実施の方針は、これらの能力を段階的かつ体系的に育成するために設定しており、共通教育科目において幅広い教養、外国語能力、社会性及び汎用的技能を養成するとともに、専門基礎科目において工学分野を学ぶための基盤的知識・技能を修得させ、専門展開科目において各コースの専門性を深化させる構成としている。さらに、創造工学探究演習、各特別プログラム、創造工学総合演習及び卒業研究を通じて、知識・技能・態度を総合化し、工学分野に関する諸問題を自ら発見し、探究し、解決する能力へと発展させるよう教育課程を編成している。

入学者受入れの方針は、このような教育課程を通じて養成しようとする人材像を踏まえ、入学段階において求める資質・能力を明確にしたものである。創造工学科では、工学技術と地域社会に関わる課題に深い関心を持ち、大学で学んだことを活かして社会に貢献しようとする意志、本学科で学ぶために必要な基礎学力、多面的思考や合理的判断の基礎、並びに主体性を持って他者と協力して活動することへの理解を備えた学生を受け入れることとしている。すなわち、アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにより育成・達成を目指す能力の基盤となる資質を入学時点において求めるものであり、養成する人材像と一貫した内容となっている。

以上のように、創造工学科においては、養成する人材像を起点として、アドミッション・ポリシーにより入学時に必要な資質・能力を示し、カリキュラム・ポリシーによりそれらを育成する教育課程及び教育方法を体系化し、ディプロマ・ポリシーにより卒業時に達成すべき学修成果を明確にしており、三つのポリシーは相互に有機的に関連し、一貫性をもって構成されている。さらに、学修成果の評価については、授業評価、GPA、卒業研究、資格取得状況、就職実績等の多面的な指標を用いて確認し、その結果を教育内容及び教育方法の改善に反映することにより、養成する人材像の実現に向けた継続的な質保証を図っている

(8) 教育研究上の目的、人材の養成及び研究対象とする学問分野

1) 理工学部

理工学部では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を「理学分野、工学分野」として、基礎科学からそれを応用する技術に至る総合的、体系的な教育研究を通して、幅広い教養と専門知識を習得し、人間社会が必要とする多様な情報を科学的に収集し、必要な情報を発信できる能力を備え、様々な科学技術の諸課題の解決に主体的かつ創造的に貢献できる能力を育てることを教育上の目的とする。

また、理工学部は、生命・自然環境に配慮した持続可能な社会の構築や高度情報化を伴う産業技術の発展に主体的に貢献できる人材の育成を目的として、自然科学分野や工学分野の幅広い専門知識と技能の習得に加えて、社会の多様な局面で知識の有効活用と倫理観に沿った総合的判断ができる能力を身につけた人材を養成する。

2) 創造工学科

創造工学科における組織としての研究対象となる中心的な学問分野は、情報科学、情報工学、機械工学、経営工学からなる「工学分野」である。これらの学問分野は、カリキュラムツリーに示された関連授業科目に反映するとともに、教員の研究活動によって得られた知見を教育内容に適切に反映させることにより、教育と研究の連動を図っている。

創造工学科では、工学分野を基盤とした教育研究を通して、幅広い教養に支えられた豊かな人間性や高い職業観、生涯にわたり学び続ける主体性を養うとともに、専攻分野の知識や技術を体系的

に習得し、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を確実に身につけ、それらを工学分野に関する諸課題の解決に活用できる総合的かつ創造的な能力を育てることを教育上の目的とする。

また、創造工学科では、社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性および人文・社会科学に関する知識の習得とともに、工学分野の横断的な専門知識と実践的な能力に加えて、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を社会活動・企業活動に活用する能力を有し、幅広い産業の諸問題に柔軟に対応しながら、基幹産業の発展および未来社会の創造に主体的に貢献できる豊かな創造力を身につけた人材を養成する。

2 学部・学科等の特色

(1) 理工学部創造工学科の教育研究上の特色

理工学部では、生命・自然環境に配慮した持続可能な社会の構築や高度情報化を伴う産業技術の発展に主体的に貢献できる人材の育成を目的とし、自然科学分野および工学分野における幅広い専門知識と技能の修得に加えて、社会の多様な局面において知識を有効に活用し、倫理観に基づいた総合的な判断ができる能力を育成する教育を行ってきた。

さらに、基礎科学からそれを応用する技術に至る総合的かつ体系的な教育研究を通じて、幅広い教養と専門知識を身につけ、人間社会が必要とする多様な情報を科学的に収集し、必要な情報を発信する能力を涵養するとともに、各種科学技術分野における諸課題の解決に主体的かつ創造的に貢献できる能力の育成を図っている。

創造工学科では、情報科学、情報工学、機械工学、経営工学からなる「工学分野」を基盤とした教育研究を通して、幅広い教養に支えられた豊かな人間性や高い職業観、生涯にわたり学び続ける主体性を養うとともに、専攻分野の知識や技術を体系的に習得し、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を確実に身につけ、それらを工学分野に関する諸課題の解決に活用できる総合的かつ創造的な能力を育てることを教育上の目的としている。

創造工学科の設置は、理工学部がこれまで培ってきた基礎科学から応用技術に至る総合的・体系的な教育研究を基盤として、情報科学、情報工学、機械工学及び経営工学を横断的に結び付ける新たな教育研究上の特色を加えるものであり、地域社会や産業界が求めるDX・社会実装型人材の育成を担う学部としての特色を一層強化するとともに、地域に根ざしながら社会の変化に応える魅力ある教育研究組織として、理工学部全体の個性、魅力及び存在意義をさらに高めるものである。

卒業後の進路においても、地方公共団体や企業等の事業体など幅広い分野で多様な工学系の関連における職業に従事することを想定している。このことから創造工学科の設置は、理工学部がこれまで培ってきた基礎科学から応用技術に至る総合的・体系的な教育研究を基盤として、情報科学、情報工学、機械工学及び経営工学を横断的に結び付ける新たな教育研究組織を整備するものである。これにより、地域社会及び産業界が求める情報技術・デジタル技術・情報マネジメント力を活用して課題解決に取り組む人材の育成を強化し、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」が

示す大学の多様な機能のうち、「幅広い職業人養成」の機能を重点的に担う教育組織として、理工学部の特徴を一層明確にするものである。

このように、創造工学科は、地域に根ざした実践的な教育研究を通して、社会及び産業の諸課題に柔軟に対応し得る人材を養成することにより、理工学部全体の教育研究上の特色、個性及び存在意義をさらに明確にしようとするものである。本学が設置する理工学部創造工学科は、単なる地域課題対応型の教育組織ではなく、文部科学省が推進する「数理・データサイエンス・AI 教育の強化」や「DX・GX を担う高度専門人材の育成」といった、我が国の高等教育政策の方向性を踏まえた教育組織として位置付けることができるものである。

特に、情報技術・データ活用能力と工学的基盤技術を統合し、地域産業や社会課題を題材として構想・設計・検証・社会実装までを一体的に学修する教育課程は、国が求める分野横断型人材・社会実装型人材の育成方針と合致するものである。石巻地域を主な教育研究フィールドとする本学の取組は、こうした国の人材育成政策を具体的な教育活動として具現化する実践の場であり、地域性と全国的普遍性を併せ持つ教育組織としての意義を有している。

(2) 理工学部創造工学科の人材の輩出

創造工学科では、社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性および人文・社会科学に関する知識の習得とともに、工学分野の横断的な専門知識と実践的な能力に加えて、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を社会活動・企業活動に活用する能力を有し、幅広い産業の諸課題に柔軟に対応しながら、基幹産業の発展および未来社会の創造に主体的に貢献できる豊かな創造力を身につけた人材を養成する。

創造工学科の卒業後の進路としては、情報技術・デジタル技術・ビジネスの知見を融合し、地域・社会・産業の持続的成長や DX 推進の担い手として広く活躍することが見込まれる。具体的には、公的機関や企業における DX 推進への参画や、IT 関連企業での新たな技術・サービスの創出、さらには地域産業における技術経営 (MOT) の推進に携わることが見込まれる。加えて、ものづくり企業での生産技術や製品開発、地域を豊かにするための起業、高等学校 (工業・情報) 教諭として次代の人材育成を担う道のほか、大学院へ進学して研究職や教育職を目指すなど、デジタル技術を核とした多様なキャリアパスが拓かれている。

このことから、創造工学科が担う機能と特色は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」が提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、情報科学、情報工学、機械工学、経営工学からなる「工学分野」に関する知識や最先端の理論を学修し、実践に近い学問として現場で考え、経験を通して知識を身に付けることを重視しつつ、工学分野における教育研究を通して、「幅広い職業人養成」の機能を重点的に担う点にある。

(3) 理工学部創造工学科による地域連携

創造工学科では、地域連携による教育を取り入れ、地域企業および関係機関とのパートナーシッ

ブを一層発展させるとともに、1年次から実際の地域・企業課題を題材としたPBL（課題解決型学習）を体系的に導入し、理論と実践を往還する学修を行う教育設計としている。これにより、学生は地域社会の現場に根ざした課題に主体的に向き合い、実践的な学修経験を通じて課題解決力を段階的に高める。

また、本学科の教育課程では、情報技術の基礎・基盤から、AI、IoT、ビッグデータ、クラウド等の先端技術に至るまでを段階的かつ体系的に学ぶ構造を明確に示し、地域産業や企業活動におけるDXの推進に資する専門性を、着実に深化させることができるよう配慮している。さらに、コロナ禍を経た社会において、デジタル化の急速な進展と人間的なつながりの重要性の再認識が同時に進行しているという課題意識を踏まえ、地域社会における人や組織との関係性を理解する視点を教育に取り入れる。

このような問題意識の下、創造工学科では、デジタル技術の活用能力に加え、地域社会や組織、人との協働を重視し、実際の地域・産業の現場において課題解決に取り組むことのできる人材の育成を明確に位置付けている。これにより、単なる技術者にとどまらず、地域社会と協働しながら持続的な価値創造を担う実践的技術者の育成を目指す。

3 学部・学科等の名称及び学位の名称

創造工学科では、情報科学、情報工学、機械工学、経営工学からなる「工学分野」を基盤とした教育研究を通して、幅広い教養に支えられた豊かな人間性や高い職業観、生涯にわたり学び続ける主体性を養うとともに、専攻分野の知識や技術を体系的に習得し、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を確実に身につけ、それらを工学分野に関する諸課題の解決に活用できる総合的かつ創造的な能力を育てることを教育上の目的としている。

また、創造工学科では、社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性および人文・社会科学に関する知識の習得とともに、工学分野の横断的な専門知識と実践的な能力に加えて、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を社会活動・企業活動に活用する能力を有し、幅広い産業の諸問題に柔軟に対応しながら、基幹産業の発展および未来社会の創造に主体的に貢献できる豊かな創造力を身につけた人材を養成する。

このような創造工学科が組織として教育研究対象とする中心的な学問分野と創造工学科における教育研究上の目的や養成する人材などについて、社会や受験生に最も分かり易い名称とすることから、学科名称を「創造工学科」、学位を「学士（工学）」とすることとし、英訳名称については、国際的な通用性を踏まえたうえで、学科の英訳名称を「Department of Engineering for Innovation」、学位の英訳名称を「DEGREE : Bachelor of Engineering」とすることとした。

○学科名称の表記

創造工学科 「Department of Engineering for Innovation」

○学位の表記

学士（工学） 「DEGREE : Bachelor of Engineering」

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の方針

創造工学科では、高等教育の大衆化の進行と生涯学習への移行を踏まえつつ、学部段階の専門教育では特定分野における完成教育というよりも、生涯学び続ける基礎を培うより普遍的な教育が求められていることから、教養教育及び専門分野の基礎・基本を重視した教育を行うことにより、専門的素養のある人材として活躍できる基礎的能力や生涯学習の基礎等を培うこととしている。

具体的には、創造工学科では、学部段階における専門教育は、基礎・基本を重視しつつ、関連諸科学との関係を教えることなどを通じて、学生が主体的に課題を探求し解決するための基礎となる能力を育成するとともに、卒業後、社会人として成長していく過程において、実務等を通じて、新たな知識や能力を体得していくための資質や能力を育成するための基礎教育を重視することとしている。

特に、「専門教育科目」では、4年間の学習期間内において、教育研究上の目的や人材養成の目的等を確実に達成するとともに、学部基礎教育の重要性を踏まえたうえで、教育課程が過密とまらないように配慮することから、教育内容を精選し、人材養成の目的や学位授与の方針を達成するために必要な授業科目について、優先順位を踏まえた配置とすることにより、単位制度の実質化による学習時間を確保することで質の確保を目指すこととしている。この方針は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）としてまとめている。また、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の各項目を達成するために必要な授業科目の履修手順は、カリキュラムツリーを作成し、示している。卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の各項目と授業の整合性・関連性を体系的に示したカリキュラムマップ（資料4-4）を作成し、示している。さらに学修成果やカリキュラムの点検評価をまとめた学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー、アセスメントプラン）に従い、常にカリキュラムの点検評価及び改善を行うこととしている。

(2) 教育課程実施の方針

教育課程の実施に当たっては、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進し、地域社会に根ざし、他者との協働を重視した実践的な教育を、少人数を基本に実施することによって、知識・技能ならびに技術の定着を図るため、次のとおり行う。

- ①教育課程を構成する授業科目の目標、内容、教育方法、評価方法を記した授業計画を示すとともに、教育課程編成・実施の方針を具体化し、可視化して共有するための教育課程構造図を示す。
- ②単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避けるとともに、学生が学習目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、養成する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデルを提示する。

- ③卒業時における質を確保する観点から、予め学生に対して各授業科目における学習目標やその目標を達成するための授業の方法、計画等を明示したうえで、成績評価基準や卒業認定基準を示し、これに基づく厳格な評価を行う。

(3) 教育課程編成の考え方

「共通教育科目」は、中央教育審議会答申などで指摘されている重要性や意義を踏まえたうえで、人間や社会と自然に関する知識の理解のための「人間の理解、社会の理解、自然の理解（人間・社会・自然）」から構成する「教養力養成科目」、汎用的技能を習得するための「情報リテラシー」及び「表現力」から構成する「スキル養成科目」、社会の一員として求められる態度や志向性を涵養するための「キャリアの形成」及び「社会との関わり」から構成する「社会性養成科目」を設定する。

1) 教育課程の編成の体系性

創造工学科では、教育目的や養成する人材などの趣旨を実現することから、教育課程を「共通教育科目」と「専門教育科目」を中心に構成し、教育課程全体の体系性・順次性を確保し、かつ共通教育科目と専門教育科目の有機的連携を図ることとしている（資料4-5）。

共通教育科目は、中央教育審議会答申などで指摘されている教養教育の重要性や意義を踏まえ、専攻分野を通じて養う能力を養成する科目群であり、養成しようとする知識や能力に基づき、具体的な教育目標を立て、その教育目標に対応する科目群により編成する。

共通教育科目では、主に、創造工学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げている「1 専攻する学問分野における知識の体系的な理解（学問的視野を広げるための人文・社会・自然科学全般に関する教養を有し、さらに工学分野を基盤とした専門的な知識を体系的に説明することができる。）」という目的を達成するための教育課程の編成とする。

専門教育科目は、専門分野における基礎的な知識を体系的に理解することを目的として、情報科学、情報工学、機械工学、経営工学およびこれらに関連する工学を構成している主要分野に関する基礎的な知識の習得を重視するとともに、工学分野の横断的な専門知識と実践的な能力に加えて、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を社会活動・企業活動に活用する能力を有し、幅広い産業の諸問題に柔軟に対応しながら、基幹産業の発展および未来社会の創造に主体的に貢献できる豊かな創造力の習得といった観点を踏まえた編成とする。

専門教育科目では、創造工学科の学位授与の方針（ディプロマポリシー）として掲げている「2 専門的な知識を広く活用するための技能（地域・社会・産業の諸問題にも活用できる情報リテラシーや数量的スキルなどの汎用的技能と工学分野の基本的な技能を身につけ、それらを広く活用することができる。）」、「3 他者と協働しながら課題の解決に取り組む姿勢（他者理解と倫理観のもと、工学分野に関する諸問題に興味・関心を持ち、他者と協力して活動するなかで、自らのなすべき行動をとることができる。）」及び「4 修得した知識・技能を活用した課題解決力（学んだ知識・技能を総合的に活用して、工学分野に関連する諸問題について自ら課題を探究し、解決に向けて取り

組むことができる。)」という目的を達成するための教育課程の編成とする。

2) 教育内容

理工学部では、講義科目と有機的に連携した演習・実験・実習・実技・フィールドワーク科目とを往還することで、専門的な知識の定着を図る。また、多くの授業において、プレゼンテーション・グループワーク・ディスカッション形式のアクティブ・ラーニングを取り入れ、主体的な学びを促進する。PBL型の授業を年次進行に応じて継続的に配置し、学習の進度に合わせて課題解決力を涵養する。さらに、学部独自の学習ポートフォリオを半年ごとに学生自身が記述し、目標設定による振り返りに基づく自己評価を行う。

創造工学科では、1年次は共通教育科目と専門基礎科目をバランスよく履修し、大学生としての幅広い教養や豊かな人間性を育むとともに、各専門コースの基礎となる情報リテラシー、数量的スキル、コミュニケーション能力を身につける。1年次の必修科目「現代理工学概論」では、現代の理工学分野に求められるデジタル・グリーン分野の基礎知識を学ぶと同時に、本学での学びと現代社会との関わりについて広く知り、学習意欲を高める。

2年次開始時に志向・キャリアプランに沿ったコースを選択し、各コースの履修モデルに沿って学習を進め、専門分野の知識を体系的に身につける。各コースの専門性をさらに高める教育として「地域DX・社会実装探究」、「知能情報探究」、「デジタルものづくり探究」の特別プログラムを展開する。また、グリーン分野の知識を広げるために、生物科学科が展開する「生物科学概論」、「ライフサイクルアセスメント概論」などの科目を履修することも可能である。3コースともに「データ分析基礎」、「情報工学概論」、「情報マネジメント概論」、「デジタル計測」、「技術とビジネス」、「創造工学探究演習」をコア科目に設定しており、社会活動・企業活動に活用できるデジタル技術の知識や情報マネジメント力を基盤として身につけ、探究演習（PBL型の授業）によって実践力を育てる。4年次は指導教員の下、創造工学総合演習・卒業研究に取り組み、学んだ知識・技術の総合化を図るとともに、社会の諸問題について自ら課題を探究し、解決する能力を育てる。

○デジタルイノベーションコース

- ・デジタルイノベーションコースでは、デジタル技術とビジネス分野を融合した文理横断の学びを展開し、デジタル技術を活用して社会活動や企業活動のイノベーションに貢献できる能力を育てる。

○情報工学コース

- ・情報工学コースでは、コンピュータや情報ネットワーク、プログラミングや知能情報処理などの情報技術分野に関わる学びを広く展開し、高度情報化社会の発展に貢献できる能力を育てる。

○機械デザインコース

- ・機械デザインコースでは、機械の設計や製造および保全に関わる学びを展開し、ものづくりを中心とした産業の発展に貢献できる能力を育てる。

(4) 共通教育科目

共通教育科目は、人文・社会・自然科学全般による教養及び社会人として必須の基礎力・総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養することを目的に、教養力養成科目、スキル養成科目、社会性養成科目から構成する。

1) 教養力養成

「教養力養成科目」は、「人間の理解、社会の理解、自然の理解（人間・社会・自然）」から構成し、現代社会に関する幅広い知識を習得することとしており、各学科の専門教育科目を相対化し、人間の文化や社会と自然に関する知識を深める科目を配置する。

< 選択科目（選択必修科目を含む） >

- ・「文学」 2 単位
- ・「文化人類学」 2 単位
- ・「心理学」 2 単位
- ・「歴史学」 2 単位
- ・「法と人権」 2 単位
- ・「経済学」 2 単位
- ・「社会学」 2 単位
- ・「教育学」 2 単位
- ・「健康科学と身体運動」 2 単位
- ・「グリーンテクノロジー」 2 単位
- ・「環境と科学」 2 単位
- ・「生命と地球」 2 単位

2) スキル養成

「スキル養成」は、「情報リテラシー」と「表現力」から構成し、効果的に伝達するために必要な情報活用機能とコミュニケーション能力を身につけ、職業生活や社会生活でも必要となる汎用的な技能を習得する科目を配置する。

< 必修科目 >

- ・「英語 A」 2 単位
- ・「英語 B」 2 単位
- ・「数理・データサイエンス・AI」 2 単位

< 選択科目 >

- ・「英語コミュニケーション A」 2 単位
- ・「英語コミュニケーション B」 2 単位
- ・「日本語 A」 2 単位
- ・「日本語 B」 2 単位

3) 社会性養成

「社会性養成」は、職業人としての望ましい心構えや豊かな人間性を養い、社会貢献への態度及び生涯にわたり学び続ける主体性を身につけるための科目を配置する。

< 必修科目 >

- ・「いしのまき学」 2 単位
- ・「キャリア入門」 2 単位

< 選択科目 >

- ・「インターンシップ」 2 単位
- ・「国際体験研修」 2 単位
- ・「異文化体験研修」 2 単位
- ・「ボランティア演習」 2 単位

- ・「ボランティア」 2 単位

(5) 専門教育科目

専門教育科目は、基礎・基本を重視し、専門の骨格を正確に把握させるとともに、「学問は体系的に発達し」、「知識や技能は体系的、系統的に教えないと身に付かない」との考え方から、授業科目間の関係や履修の順序に留意したうえで、履修上の配慮から段階的に、「専門基礎科目」、「専門展開科目」、「専門研究科目」の科目群を設定し、4年間の学習期間を通した体系的な教育課程の編成としている。

専門教育科目は、専攻する学問分野の知識を体系的に理解することができるように、専門分野の基礎となる知識・技能を身につける専門基礎科目、高度な専門分野の知識・技能を身につける専門展開科目、専門分野において課題を探究・解決する能力を養う専門研究科目を中心に構成する。専門基礎科目では「現代理工学概論」を理工学部必修科目として配置し、現代の理工学分野に求められるデジタル・グリーン分野の基礎知識を基盤として、専攻する学問分野の教育につなげていく。

1) 専門基礎科目

「専門基礎科目」は、情報科学、情報工学、機械工学、経営工学およびこれらに関連する工学分野における基礎的な理論及び演習、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を社会活動・企業活動を体系的に学習するうえでの導入・総論となる科目を配置するとともに、情報科学、情報工学、機械工学、経営工学およびこれらに関連する工学分野に関する「専門展開科目」を履修するにあたっての基盤となる基礎的な知識や能力を習得するための科目を配置する。

○理工学基礎

<必修科目>

- ・「情報活用法」 2 単位
- ・「基礎数学」 2 単位
- ・「微分積分」 2 単位
- ・「現代理工学概論」 2 単位

<選択科目>

- ・「基礎物理学」 2 単位
- ・「基礎化学」 2 単位
- ・「基礎生物学」 2 単位

○創造工学基礎

<必修科目>

- ・「創造工学入門セミナーA」 2 単位
- ・「創造工学入門セミナーB」 2 単位
- ・「データ分析基礎」 2 単位
- ・「情報工学概論」 2 単位
- ・「情報マネジメント概論」 2 単位
- ・「デジタル計測」 2 単位

<選択科目>

- ・「情報社会論」 2 単位
- ・「工業数学」 2 単位

2) 専門展開科目

「専門展開科目」は、「専門基礎科目」を受けて学習する情報科学、情報工学、機械工学、経営工学およびこれらに関連する工学分野の体系全般にわたる科目及び理論及び演習、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を社会活動・企業活動に関する科目と関連諸分野に関する科目により構成する。

○創造工学専門・応用

情報工学コースの授業科目群

- ・コンピュータや情報ネットワーク、プログラミングや知能情報処理などの情報技術分野に関わる科目を配置する。

<選択科目（選択必修科目を含む）>

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ・「数理モデル」 2単位 | ・「情報システム概論」 2単位 |
| ・「知能情報処理基礎」 2単位 | ・「アルゴリズムとデータ構造」 2単位 |
| ・「コンピュータ概論」 2単位 | ・「電子回路」 2単位 |
| ・「電気基礎」 2単位 | ・「組込みシステム」 2単位 |
| ・「計算機ハードウェア基礎」 2単位 | ・「画像情報工学」 2単位 |
| ・「電気回路」 2単位 | ・「情報ネットワーク」 2単位 |
| ・「計算機ソフトウェア基礎」 2単位 | ・「知能情報処理応用」 2単位 |
| ・「プログラミング基礎」 2単位 | ・「プログラミング論Ⅱ」 2単位 |
| ・「プログラミング論Ⅰ」 2単位 | ・「コンピュータ活用工学」 2単位 |

デジタルイノベーションコースの授業科目群

- ・デジタル技術とビジネス分野を融合した文理横断の科目を配置する。

<必修科目>

- ・「技術とビジネス」 2単位

<選択科目（選択必修科目を含む）>

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ・「ビジネス基礎」 2単位 | ・「アプリケーション基礎」 2単位 |
| ・「ビジネスと情報」 2単位 | ・「データベース論」 2単位 |
| ・「ビジネスプロセス演習」 2単位 | ・「マルチメディア表現」 2単位 |
| ・「アントレプレナーシップ」 2単位 | ・「データ分析応用」 2単位 |
| ・「地域産業論」 2単位 | ・「地域とICT」 2単位 |

機械デザインコースの授業科目群

- ・機械の設計や製造および保全に関わる科目を配置する。

<選択科目（選択必修科目を含む）>

- | | |
|----------------|------------|
| ・「メカニズム基礎」 2単位 | ・「熱力学」 2単位 |
|----------------|------------|

- ・「材料力学」 2 単位
- ・「機械力学」 2 単位
- ・「流体力学」 2 単位
- ・「制御工学」 2 単位
- ・「3D-CAD」 2 単位
- ・「機械材料工学」 2 単位
- ・「動力機関」 2 単位
- ・「産業機械」 2 単位
- ・「メカトロニクス」 2 単位
- ・「ロボット工学」 2 単位
- ・「CAD活用工学」 2 単位
- ・「品質管理と環境保全」 2 単位
- ・「機械設計法」 2 単位
- ・「トライボロジー」 2 単位
- ・「自動車工学A」 2 単位
- ・「自動車工学B」 2 単位

○生物科学展開

- ・現代の理工学に不可欠なデジタル・グリーン分野の基礎知識を基盤として、GX（グリーン・トランスフォーメーション）、環境・資源・生命科学等の関連分野に関する科目を配置する。

<選択科目>

- ・「物理学」 2 単位
- ・「化学」 2 単位
- ・「生物学」 2 単位
- ・「生物科学概論」 2 単位
- ・「ライフサイクルアセスメント概論」 2 単位
- ・「生物環境工学」 2 単位

○専門実験・実習

- ・現代の工学に必要な知識や技能の習得のもとに、主体的に実践するための能力を身に付けるための科目を配置する。

<選択科目（選択必修科目を含む）>

- ・「情報工学基礎実験」 2 単位
- ・「機械工学基礎実験」 2 単位
- ・「自動車工学基礎実験」 2 単位
- ・「情報工学実験 A」 2 単位
- ・「情報工学実験 B」 2 単位
- ・「情報工学実験 C」 2 単位
- ・「機械製図実習」 2 単位
- ・「機械工学実験 I」 2 単位
- ・「機械工学実験 II」 2 単位
- ・「自動車工学実験」 2 単位

3) 専門研究科目

「専門研究科目」は、情報科学、情報工学、機械工学、経営工学およびこれらに関連する工学分野における専門的な理論及び演習、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を社会活動・企業活動及び事例分析や意見交換などの能動的な学習を通して、現代社会が抱える諸問題に対して、情報科学、情報工学、機械工学、経営工学およびこれらに関連する工学分野的な視点の分析を行うとともに、自らが立てた課題にそれらを適用し解決する能力を身に付けるための科目を配置する。

○探究・研究

<必修科目>

- ・「創造工学探究演習Ⅰ」 2単位
- ・「創造工学探究演習Ⅱ」 2単位
- ・「創造工学総合演習」 4単位
- ・「卒業研究」 8単位

<選択科目>

- ・「D イノベーション基礎ゼミナールA」 2単位
- ・「D イノベーション基礎ゼミナールB」 2単位
- ・「D イノベーション発展ゼミナール」 2単位
- ・「学外見学・実習」 1単位
- ・「特別科目A（知能情報探究）」 2単位
- ・「特別科目B（地域DX・社会実装探究）」 2単位
- ・「特別科目C（デジタルものづくり探究）」 2単位

(6) 自由選択科目

自由選択科目は、学生個々人の志向やキャリアプランに応じて、情報科学、情報工学、機械工学、経営工学およびこれらに関連する工学分野を基に、専門職業人としての知識や能力を向上させる科目を配置する。

<選択科目>

- ・「理工基礎演習A」 2単位
- ・「理工基礎演習B」 2単位
- ・「職業指導」 2単位
- ・「自動車整備総合A」 2単位
- ・「自動車整備総合B」 2単位
- ・「自動車法規」 2単位
- ・「自動車整備実習Ⅰ」 3単位
- ・「自動車整備実習Ⅱ」 3単位

(7) 主要授業科目の設定

石巻専修大学における主要授業科目は、学生に学位を取得させるに当たり、当該学位のレベル及び分野に応じて達成すべき能力を育成するために不可欠な授業科目として位置付けるものである。各授業科目のうち、いずれを主要授業科目とするかについては、当該授業科目と卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針（以下「3つのポリシー」という。）との関係を踏まえて設定している。特に、創造工学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した4つの能力との対応関係及び教育課程上の位置付けを勘案し、学位プログラムの到達目標を直接担う導入・基盤科目、専門分野の骨格を形成する中核的科目並びに複数のディプロマ・ポリシー項目を横断的に担う科目を、主要授業科目として位置付けている（資料4-6）。

主要授業科目は、卒業認定・学位授与の方針に示された能力、とりわけ学位プログラム及び学科の卒業認定・学位授与の方針において定める複数の能力を体系的に育成することを目的とする授業科目であり、学位プログラムの中核を構成するものである。そのため、主要授業科目は、創造工学

科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との結び付きが特に強く、当該方針の達成に向けた教育課程の大筋を担う科目として位置付けている。また、主要授業科目を幹とし、これに連なる授業科目を枝（その他の学科科目）及び小枝（各コース科目）として体系的に配置することにより、教育課程全体の順次性及び体系性を確保している。さらに、必要に応じて橋渡しとなる授業科目を配置することにより、導入から専門展開、探究及び卒業研究へと接続する学修の流れを明確にしている。

また、主要授業科目においては、学修成果の可視化を図る観点から、ルーブリック等を活用した総合的な学修成果の評価を行うこととしている。これにより、学生が創造工学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力を、どの程度修得したかを客観的に把握できるようにする。主要授業科目の担当については、原則として、教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う基幹教員が担当するものとし、学位プログラムの質保証の中核を担う体制を確保する。

理工学部 創造工学科 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	主要授業科目（9科目）
DP 1 専攻する学問分野における知識の体系的な理解／知識・理解	情報工学概論、情報マネジメント概論、デジタル計測、技術とビジネス
DP 2 専門的な知識を広く活用するための技能／汎用的技能	データ分析基礎 創造工学入門セミナーA [汎用技能の内容] 創造工学入門セミナーB [思考法の内容]
DP 3 他者と協働しながら課題の解決に取り組む姿勢／態度・志向性	創造工学入門セミナーA [倫理教育の内容] 創造工学入門セミナーB [探究入門の内容] 創造工学探究演習Ⅰ [キャリア教育の内容]
DP 4 修得した知識・技能を活用した課題解決力／総合的な学習経験と創造的思考力	創造工学探究演習Ⅰ [PBLの内容] 創造工学探究演習Ⅱ

（8）必修科目・選択科目の構成

石巻専修大学では、学則第12条において、教育課程に各学部・学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、これを体系的に編成するものとする。この場合において、各授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当するものとするとしている。

創造工学科の共通教育科目では、人文・社会・自然科学全般による教養及び社会人として必須の基礎力・総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養することを目的に、教養力養成、スキル養成、社会性養成の基礎となる科目を必修科目とする。そのほかの科目については、学生の興味、関心、学生のキャリア形成に応じて選択できるように選択科目とする。

創造工学科の専門教育科目では、汎用的技能と態度や志向性の習得とともに、工学分野の横断的

な専門知識と実践的な能力に加えて、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を社会活動・企業活動に活用する能力を身に付ける科目を必修とする。

また、汎用的技能と態度や志向性および人文・社会科学に関する知識、情報科学、情報工学、機械工学、経営工学およびこれらに関連する工学分野の理論・最新技術に触れながら、より実践的課題に挑戦する準備を行う実験・演習科目、さらにPBL（課題解決・実践型実習・社会実装）科目についても、必修科目とする。

そのほかの科目については、学生の興味、関心、学生のキャリア形成に応じて選択できるように選択科目とする。

（9）単位時間と授業期間の設定

科目の設定単位数は、授業内容及び学修時間の確保を前提として、大学設置基準並びに本学学則第13条に基づき、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位として計算することとしている。本学では、講義、演習、実験、実習及び実技について、90分授業を半期15週実施し、事前・事後学習を含めた学修時間をもって1単位45時間の学修時間を確保している。また、学生の学修に必要な時間を確保するため、履修上限単位数を設定している。

5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

（1）教育方法

1) 授業の方法

授業方法は、学則において授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする定めている。知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態を採るとともに、態度・志向性及び技術や技能の習得を目的とする教育内容については、演習形式及び実践・実習形式による授業形態を採ることとし、学生一人ひとりが教員と接し、授業テーマ等を明確にすることで自主・自発的な学習につなげる機会を多く持つことができるよう配慮することとしている。

また、理工学部では、令和8年度入学者からノートパソコン必携としており、授業教材は学習管理システム（in Campus）により閲覧することとしている。IT環境については、インフラを整備した授業教室等からインターネットにアクセス可能となっており、パソコン教室を利用しなくても、一般教室での実習が可能である。創造工学科では、学生が日常的に各自のPCを持参して授業に参加し、主体的なアクティブ・ラーニングを行える。学生および教員には教育目的のアカウントを提供し、学生と教員間の連絡を即時に行えるようにすることで、授業時間外においても学生が教員に質問や相談を行いやすい環境を整備している。

2) 学生数の設定

授業の内容に応じた学生数の設定については、授業科目ごとの授業形態に則した教育目的を効果的かつ確実に達成するために、講義形式は45人から60人、演習形式は20人から25人、実習形式・実践形式・実験、卒業研究及びゼミナールは5人から10人程度とする。

講義科目は教室で行われるのが基本であるが、本学では多くの教室に視聴覚設備が完備していることから、パソコン、プロジェクターを利用して、必要な図表等を視覚的に捉えやすいように配慮する。演習科目は、科目によって異なるが、クラス内をさらに少人数グループに分けてそこに教員が付いて行う。セミナー形式の演習では、学生一人ひとりの理解度や進捗状況に配慮した演習を可能にする。また、プレゼンテーション能力を身につけるためにパソコンソフトを用いた発表形式の演習も行う。

4年次に行われる卒業研究はこれら全ての科目の集大成とも言える科目であり、それまでに培った知識や体験を総動員して、実験や評価を行い、これをまとめて発表する。

また、演習、実験、実習若しくは実技の授業では、SA・TAを必要に応じて配置する。

3) 配当年次

配当年次は、基礎から基幹へと体系的な学習が可能となるようにする。特に、専門教育においては、専門分野の教育内容ごとに、知識、技能、応用といった授業の内容と科目間の関係や履修の順序に留意するとともに、単位制度の4年間における制度設計の観点を踏まえて、特定の学年や学期において偏りのある履修登録がなされないように配慮した配当としている。

4) 履修科目の登録上限

単位制度の実質化の観点を踏まえたうえで、学生の主体的な学習を促し、教室における授業と教室外の学習を合わせた充実した授業を展開することにより学習効果を高めるために、1学年あたりの卒業要件科目の標準的な履修登録単位数の上限を40単位とする。

これは、本学におけるCAP制度の趣旨に基づき、授業時間外学修を含めた十分な学修時間を確保し、計画的かつ体系的な履修を促すために設定するものである。さらに、創造工学科においては、学生が1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を40単位と定めている。

なお、履修上限単位数の上限を超えての履修科目の登録については、学則第15条の2第2項及び履修内規第9条第2項に基づき、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生を対象として、各学部・学科の定めるところにより認めることができるものとしている。

5) 厳格なる成績評価

卒業時における学生の質を確保する観点から、あらかじめ学生に対して、各授業科目の学習目標及びその達成に向けた授業の方法・計画等をシラバスに明示するとともに、成績評価基準及び卒業認定基準を示している。さらに、成績評価の結果に関しては、学生が内容を確認し、必要に応じて

申し立てを行うことができる仕組みを整備している。これらに基づき、客観的かつ厳格な成績評価を実施するとともに、厳格な成績評価の方法の一つとして GPA 制度を導入している。

(2) 履修指導方法

履修指導方法は、授業を受ける学生に対して、教員が相談に応じる専用の時間を設けることにより、きめ細やかな教育指導を行う体制を整えるとともに、学期ごとに学年別の履修ガイダンスを実施したうえで、学生の適性や能力に応じて学生の履修科目の選択に関する助言を行う教職員を配置し、個別の履修相談に応じるなど、学生の履修指導体制を整備する。卒業研究については、担当教員から個別指導を行うこととしている。

また、専門科目では、専門分野の学問体系と学習段階に即した授業科目を配置しており、学部教育段階では、基礎的な専門知識や技能を確実に修得させることに重点を置くことが重要であることを踏まえたうえで、単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避け、学生が学習目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、養成する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデルを提示する。

(3) 卒業要件

卒業要件は、学部に4年以上在学し、体系的に編成された授業科目を履修することにより、124単位以上を修得することとし、共通教育科目の必修科目10単位、選択科目から14単位以上、専門教育科目の必修科目38単位、選択科目から50単位以上、自由選択科目の選択科目から0～12単位を修得し、合計124単位以上を修得することとしている。

また、創造工学科では、デジタルイノベーションコース、情報工学コース及び機械デザインコースの3つのコースを設けており、学生の志向・キャリアプランに応じて専門性を深めることができるよう、専門教育科目において相当数の選択科目を配置している。

さらに、いずれのコースに所属する場合であっても、所属コースの専門教育科目に加え、他コースの専門科目も履修できる構成とすることで、工学分野の横断的な学びを可能とし、教育課程の柔軟性と発展性を確保している。

加えて、教育課程の体系性を担保するため、学則に基づき、教育課程には各学部・学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を体系的に編成し、これを必修科目、選択科目及び自由科目に区分して各年次に配当することとしている。その上で、創造工学科においては、科目区分、授業科目、授業形態、卒業要件単位その他のカリキュラムを履修内規及び別表において明示するとともに、学生は入学した年次に適用される学生便覧及び履修内規に従って、計画的に履修計画を立てることとしている。

さらに、授業科目の履修は毎学年始めの履修科目登録期間に履修登録することにより行うこと、既に単位を修得した授業科目と同一名称の授業科目は原則として再履修登録できないこと、同一年度における同一授業科目の重複履修登録を認めないことなどを履修内規により定めており、卒業要

件と履修方法の両面から教育課程の順次性及び体系性を担保している。

6 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学では、非対面授業の実施に関するガイドラインを定め、「非対面授業（多様なメディアを高度に利用して行う授業）」を、基本的には対面授業の補完的なものとして位置付けている。ただし、事態の推移によっては、授業の一部または全部を非対面授業とする場合がある。なお、学生に対しては、実施方法や概要について、シラバスへの記載および授業実施前の周知により、事前に知らせている。

- ・同時双方向型授業では、授業中に①「十分な指導（設問解答、添削指導、質疑応答、課題提出およびこれに対する助言等）」を行うとともに、②「学生の意見交換の機会」を確保することとする。授業時間割に定められた曜日・時限に、インターネットを介してリアルタイムで実施する授業である。
- ・オンデマンド型授業では、毎回の授業終了後、速やかに①「十分な指導（設問解答、添削指導、質疑応答、課題提出およびこれに対する助言等）」および、②「学生の意見交換の機会」を確保することが求められる。授業担当教員が事前に本学の ICT ツール等に登録した授業動画、音声、教材等を用いて、学生が受講する授業である。
- ・同時配信型非対面授業の実施にあたっては、①授業中に教員と学生が互いに映像・音声等によるやり取りを行うこと、②学生が教員に質問できる機会を確保すること、③画面上で黒板の文字が見えにくい等の状況が想定される場合には、あらかじめプリント教材等を準備するなどの工夫を行うことに配慮する。本学内の教室で行っている対面授業を、当該教室以外の教室等に同時配信する授業であり、この場合、対面授業を実施する教室以外で受講する学生にとっては、当該授業科目は非対面授業として扱われる。

また、学則第12条の2第2項において、「本大学が必要と認める場合は、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。」と定めており、大学設置基準第32条第5項に規定される60単位未満としている。

7 実習の具体的計画

(1) 教育実習の具体的計画

1) 実習の目的

高等学校教諭一種免許（工業・情報）の教職課程に関する実習は、教職課程の履修について1・2年次前期ガイダンスにおいて教職課程ガイダンスを開催し、担当の教職員が説明する。教員免許の取得を希望する学生は教職課程を履修し、4年次に教育実習を行うこととしている。

本学における教員養成の目的・目標は、大学の建学精神ならびに教育目的、21世紀ビジョン、学部学科の学位授与方針（ディプロマポリシー）等を踏まえ、さらには東日本大震災の経験も経て、次のとおりとしている。特に、石巻圏域・宮城県東部地域の教育課題と向き合い、理論を実践に

用する能力を重視して育成する。これは本学の建学の精神・教育目的および地域連携に根差した教職課程の到達目標の枠組みに整合するものである。

<教員養成の目的・目標>

- ①確かな専門性と共に豊かな教養を身につけた人材の養成
- ②深い人間理解と倫理観を有した人材の養成
- ③主体的に社会の諸問題に取り組む能力を身につけ、地域社会の復興・再生に貢献できる人材の養成

また、当該目的・目標を具体化した本学の教員養成課程の到達目標（教員像）は、次のとおりである。

<基礎的・共通的な面>

- ①情報処理と数量的スキル、外国語及び日本語による語学運用能力を習得している。
- ②社会・地域貢献への積極的な態度及び人間や社会と自然に関する知識を身につけている。
- ③自己管理能力や倫理観、協調性、統率力等の態度と問題解決能力を身につけている。

<専門的な面>

- ①教育学の学問体系の理解と教育学研究の方法論、自ら学び続ける姿勢を身につけている。
- ②教育全般の理論・制度・方法・内容の理解と理論を実践に応用する能力を習得している。
- ③教育の本質や対象の理解と人格形成・発達支援・相談援助に関する知識を習得している。
- ④教育的な題材の調査及び分析並びに考察とその結果や結論を発表する能力を有している。
- ⑤それぞれの専門分野の教育に必要な知識・技能を習得している。

2) 実習先の確保の状況

創造工学科では、高等学校教諭一種免許状（工業・情報）を取得可能な資格としており、教育実習先については、実施前年度、学生自身が実習先を探して、教育実習の申し込みを行い、内諾を得られたのち正式に本学から受入依頼書を各学校に送付している。

また、本学では保育士・教員養成センターを中核に、地域協議会および拠点校連携事業を通じて、石巻市・東松島市・女川町・登米市等に実習先を計画的に確保している。

3) 実習先との契約内容

特に、実習先との契約書等の締結は行っていないが、教職課程の課程認定申請の際に、高等学校から教育実習の受け入れに関して承諾書をいただいている。高等学校からは、本学の学部・学科、免許状の種類及び受入方法を提示した上で、承諾をいただいている。

4) 実習水準の確保の方策

実習水準を確保するため、実習生の受入先に対して実習開始前に指導方針や指導内容等を行うガイダンス、を実施し、配布することで、実習教育に対する理解を得ることとしている。石巻専修大

学学生便覧を活用して、4年間にわたる学修スケジュールの説明と教職課程の履修上の心構えなどの注意事項を説明している。成績不良の学生については、教職課程担当の教員を中心に面談を行い、支援・指導を行っている。

また、「保育士・教員養成センター」が、教職を目指す学生の指導・支援の中核となり、「保育士・教員養成課程履修指導室」において、センター所属の教員が中心になって学生の相談や支援に取り組んでいる。履修指導室には、教科書や教材、教員採用試験のための問題集等を備えており、学生が授業や教育実習に備えて、閲覧・使用できるように整えている。

「履修カルテ」を活用して、学生は毎年度、免許状取得に必要な科目の履修状況を確認し、また、教員として身につけるべき必要な知識・技能・態度について振り返り、教員に必要な知識や力量について自己評価を行い、それをふまえて次年度の学習計画の参考としている。

「教育実習事前指導」においては、実習の目的や内容、実習の流れ、教材研究の方法、模擬授業を通して、教育実習への意欲喚起等の指導を行っている。「教育実習事後指導」においては、実習経験を踏まえてレポートにまとめ、実習報告会において「実習を通して学んだこと」を発表するとともに、討議を行いながら今後の学習や生活をどのように展開すべきかを理解できる指導をしている。

実習生に対しては、事前学習において、実習目的、到達目標、成績評価の基準や方法などについて、十分に理解させたいうで実習に臨ませることで、実習水準の確保を図ることとする。

5) 実習先との連携体制

実習開始前に、本学の教育実習担当教員と教育実習先の実習担当者で、教育実習の目的や到達の目標、教育実習の方法と内容、成績の評価などについて十分な打合せを行い、教育実習先での指導体制を整えるとともに、実習期間中においても、各教育実習先を教員が訪問し、実習状況の確認や打合せを行うこととする。

さらに、教育実習の開始前と終了後における定期的な情報交換や意見交換を行うとともに、各教育実習先との間で日常的な連絡・調整による緊密な連携体制をとることにより、円滑な意思の疎通を図ることができるよう努めることとする。

6) 実習前の準備状況

感染予防対策としては、実習生に対して実習開始前に健康診断を実施することとし、診断結果に応じた必要な措置を施すとともに、実習中又は教育実習先への往復途上での万が一の事故に備え、学生教育研究災害傷害保険及び実習賠償責任保険に加入する。

7) 事前・事後における指導計画

事前・事後における指導計画は、事前・事後指導に関する授業科目を配置しており、事前指導では、実習目的や到達目標、実習中の留意事項などについて十分に理解させることとし、事後指導で

は、実習報告会の実施や実習報告書の作成などを通じて、実習内容の整理をさせることとする。3年次では教職課程ガイダンス・内諾手続、4年次では教育実習の手引による指導、実習終了後は報告会・総括発表会を実施する。

事前指導として、主に以下の指導を行う。

- ・教育実習の意義と目的を理解させる。
- ・教育実習先の概要を理解させる。
- ・各自の実習課題を明確にさせる。
- ・教育実習の概要について理解させる。
- ・実習日誌の記載について理解させる。
- ・学習指導案の作成について理解させる。
- ・服装や言葉づかい、礼儀などを理解させる。
- ・個人情報保護などの留意事項を理解させる。
- ・事後指導として、主に実習課題への取り組みの報告と討論を実施、実習時に起きたトラブルや注意された事を報告、今後の課題を考えさせる、実習での体験と学びを文章にまとめさせる、実習先への礼状を作成する等の指導を行う。

8) 教員および助手の配置並びに巡回指導計画

教育実習指導における教員の配置については、当該教育実習科目を担当する教員2名を配置することで、教員1人当たり4人～5人程度の実習生を指導することとしており、創造工学科の基幹教員と協力し、極め細やかな巡回指導が可能となるよう配慮している。

また、教育実習中の巡回指導については、実習生の実習状況や実習記録を確認したうえで、実習生に対する指導を行うとともに、教育実習先の実習指導者との面談による実習目標の到達状況や課題事項などの確認を行い、必要に応じて改善計画等の策定を行うこととしている。

9) 成績評価体制及び単位認定方法

教育実習における成績評価については、教育実習評価基準に基づいて、教育実習科目担当教員が行うこととし、教育実習先における実習指導者の評価及び出欠等の状況、実習記録、レポート、自己評価表、面接などにより、教育実習目標の到達度合に照らしながら、総合的に判断したうえで、単位の認定を行うこととする。

8 企業実習（インターンシップ、ボランティア、学外見学・実習等）の具体的計画

(1) 実習先の確保の状況

創造工学科では、インターンシップ、ボランティア、学外見学・実習等の学外実習先について、既設の理工学部機械工学科および理工学部情報電子工学科においてこれまで展開してきた、石巻市圏域の自治体との連携・支援体制を活用し、確保していく予定である。

また、高等学校教諭一種免許状（工業・情報）の教職課程に関する実習としては、教育実習が該当する。教職課程の履修については、1・2年次に教職課程ガイダンスを開催し、教職課程担当の教職員が説明を行う。教員免許状の取得を希望する学生は、所定の教職課程を履修した上で、4年次に教育実習を実施することとしている。

教育実習の実施に際しては、実施予定のおおむね1年前に実習受入先から内諾を得た後、本学において定める実習実施条件を満たした学生の受入れについて、正式な依頼を行う。

（2）実習先との連携体制

学外実習の実施に先立ち、創造工学科における学生数、実習内容、実習施設の種類、実習時間および期間、安全確保等を勘案し、本学と実習受入先との間で十分な協議を行う。

参加学生に対しては、事前学習において安全に関する注意喚起および留意事項を周知するとともに、参加学生と担当教職員との間で、不測の事態に対応できる体制を確保し、円滑な意思疎通が図られるよう努めるものとする。

また、教育実習においては、学生の実習期間中に教職課程担当の専任教員または卒業研究指導教員が教育実習受入校を訪問し、授業参観および参観後の面談を実施するとともに、実習指導教諭との懇談・協議を通じて、教育実習受入校と大学との間で情報交換を行い、教育実習の改善および充実を図る。さらに、不測の事態が生じた場合には、受入校の管理職を通じて教職課程担当教職員へ連絡が行われる体制としている。

（3）成績評価体制及び単位認定方法

実習における成績評価については、実習科目の担当教員が行うこととし、実習施設における実習指導者からの評価および出欠状況、実習記録、レポート、自己評価、面接等を踏まえ、学習到達度に照らして総合的に判断した上で、単位認定を行うものとする。

（4）その他特記事項

①事前・事後における指導計画

実習の事前・事後における指導計画は、事前指導では、実習目的や到達目標、実習中の留意事項などについて十分に理解させることとする。

事後指導では、実習報告会の実施や実習報告書の作成などを通じて、実習内容についての整理をさせることとする。

②事前指導

事前指導として、主に以下の指導を行う。

- ・実習の意義と目的を理解する。
- ・実習先の概要を理解する。
- ・各自の実習課題を明確にする。

- ・ 実習の概要について理解する。
- ・ 実習記録の記載について理解する。
- ・ 服装や言葉づかい、礼儀などを理解する。
- ・ 個人情報保護などの留意事項を理解する。

③事後指導

事後指導として、主に以下の指導を行う。

- ・ 実習課題への取り組みの報告と討論を実施する。
- ・ 実習時に起きたトラブルや注意された事を報告する。
- ・ 今後の課題を考える。
- ・ 実習での体験と学びをレポートにまとめる。
- ・ 実習先への礼状を作成する。

④その他関連事項

インターンシップ等の学外実習における実習先とのマッチングは、原則として学生の希望に基づき決定するが、定員に対して希望者が超過する場合には、面談等を実施して選抜を行うとともに、実習の種類や内容の特性により、実習先への移動に時間を要する場合や実習期間が長期にわたる場合が想定されることから、学生および実習担当教員の個別の状況を踏まえ、必要に応じて配慮を行うこととする。

9 取得可能な資格

創造工学科の教育課程を履修することにより取得又は受験資格を得ることができる資格は、次のとおりである。これらの資格等の取得に当たっては、卒業要件単位に含まれる科目のほか、所定の関連科目を追加して履修する必要があるが、免許又は受験資格の取得を卒業要件とはしていない。

- ・ 高等学校教諭一種免許状（工業・情報）

高等学校教諭一種免許状（工業・情報）は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に基づく公的な免許状であり、民間資格ではない。本免許状は、創造工学科において取得可能な資格であり、所定の教職課程科目及び教科に関する科目を追加して履修し、必要単位を修得して卒業した後、都道府県教育委員会に授与申請を行うことにより取得することができる。また、本学においても、教職課程の履修については、各学部の卒業必要単位のほかに、教職・教科に関する特別の授業科目の単位を修得しなければならないものとしている。

- ・ 二級自動車整備士（総合）の受験資格

二級自動車整備士（総合）は、国土交通大臣が行う自動車整備士技能検定に係る国家資格である。創造工学科において得ることができるのは、資格そのものではなく、当該国家資格に係る受験資格である。当該受験資格を得るためには、卒業要件単位に含まれる科目に加えて、自動車整備に関する所定の関連科目を追加して履修する必要があるが、最終的には国土交通大臣の

行う技能検定に合格することにより資格を取得する。

10 入学者選抜の概要

(1) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

理工学部及び創造工学科では、教育研究上の目的や養成する人材と教育課程との関連性を踏まえたうえで、入学者受入れの方針について、以下のとおりとする。

■理工学部 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

理工学部では、社会の一員として求められる汎用的技能と態度や志向性を有し、生命・自然環境に配慮した持続可能な社会の構築や高度情報化を伴う産業技術の発展に主体的に貢献できる人材を養成する。そのため、次に示すような入学者受入れの方針を定め、入学時に問われる能力を広い視点から評価し、個々人がもつ多様な能力を総合的に評価できる入学者選抜制度を設ける。

- 1 本学の建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」と、それを現代的に捉え直した21世紀ビジョンである「社会知性の開発」を理解したうえで、本学理工学部での学びを強く望んでいる。
- 2 地域社会、自然科学、工学技術に関わる様々な課題に深い関心を持ち、その解決を目指すことでより良い未来社会をつくりあげようとする意志がある。（意志・主体性）
- 3 高等学校における学習によって、本理工学部での学習に必要な基礎学力を有している。（知識・技能）
- 4 物事を複数の視点から多面的に考察し、合理的な判断を導くことの大切さを理解している。（思考力・判断力・表現力）
- 5 多様な他者の考えや立場を理解し、積極的に他者と協働しようとする姿勢を有している。（多様性・協働性）

■創造工学科 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

創造工学科では、工学分野の横断的な専門知識と実践的な能力の習得のもとに、基幹産業の発展および未来社会の創造に主体的に貢献できる豊かな創造力を身につけた人材を養成する。そのため、理工学部アドミッション・ポリシーに基づき、次に示すような能力と資質を持った学生を受け入れる。

- 1 工学技術と地域社会に関わる様々な課題に深い関心を持ち、大学で学んだことを活かして社会に貢献する意志がある。（意志・主体性）
- 2 本学科で学ぶために必要な基礎学力を有し、多面的思考や合理的判断の大切さを理解している。（知識・技能）
- 3 主体性を持って他者と協力して活動することの大切さを理解している。（思考力・判断

力・表現力)

学生の受け入れに関する方針については、入学志願者が大学教育を受けるにふさわしい能力や適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法により選抜を行うとともに、学部・学科の教育目的および教育内容に応じた入学者受入方針を明確にすることとしている。これに基づき、入学後の教育との連続性を十分に踏まえたうえで、入試方法の多様化および評価尺度の多元化に努めている。各入学試験制度においては、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等を適切に評価している。具体的には、学力の三要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を多面的・総合的に把握するため、面接、小論文、調査書、志望理由書、筆記試験等のうち複数を各試験制度に組み入れている。あわせて、入試問題については、出題のねらいを明確にした上で作成している。

また、入学後の学修におけるミスマッチを防止するため、各学科において「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」および「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を明確に定め、入学者受入方針との整合性を図っている。

創造工学科では、情報科学、情報工学、機械工学、経営工学からなる工学分野を基盤とした教育研究を通して、幅広い教養に支えられた豊かな人間性、高い職業観、生涯にわたり学び続ける主体性を養うとともに、専攻分野の知識および技術を体系的に修得し、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術ならびに情報マネジメント力を身につけ、それらを工学分野における諸課題の解決に活用できる総合的かつ創造的な能力の育成を目的としている。

このため、高等学校において履修する教科・科目等を修得し、本学での修学に必要な基礎学力および技能を有するとともに、工学分野の横断的な専門知識と実践的能力の修得を通じて、基幹産業の発展および未来社会の創造に主体的に貢献しようとする意欲と豊かな創造力を備えた者を受け入れることとしている。

(2) 判定方法

創造工学科の入学者の受入方針に対する入学者選抜における判定方法については、以下のとおりとする。

- ・「工学技術と地域社会に関わる様々な課題に深い関心を持ち、大学で学んだことを活かして社会に貢献する意志がある」ことについては、書類審査、面接審査、小論文により判定する。
- ・「本学科で学ぶために必要な基礎学力を有し、多面的思考や合理的判断の大切さを理解している」ことについては、書類審査、学力検査により判定する。
- ・「主体性を持って他者と協力して活動することの大切さを理解している」ことについては、書類審査、面接審査、小論文により判定する。

(3) 選抜方法

入学者選抜の実施方法は、創造工学科における入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえたうえで、学校推薦型選抜、一般選抜、総合型選抜により実施することとし、学校推薦型選抜及び一般選抜においては、評価尺度の多元化を推進することから、学校推薦型選抜では、附属高等学校推薦、指定校推薦、公募推薦により実施することとし、一般選抜では、一般入試と大学入学共通テスト利用入試により実施する。

(4) 募集人員

創造工学科における学校推薦型選抜、一般選抜、総合型選抜の募集人員は、学校推薦型選抜 28 人、一般選抜 23 人、総合型選抜 9 人とする。

(5) 選抜基準

選抜基準の設定に当たっては、創造工学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学力の三要素である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を適切に把握することを基本とする。さらに、一般選抜、学校推薦型選抜及び総合型選抜の各選抜区分の趣旨及び特性に応じて、評価項目ごとの比重を適切に設定し、それぞれ異なる観点から多面的・総合的な評価を行うことにより、創造工学科の教育課程において学修し、所定の学修成果を達成することが期待できる入学者を選抜する。

①学校推薦型選抜

学校推薦型選抜における附属高等学校推薦、指定校推薦及び公募推薦は、出身高等学校長の推薦に基づき、創造工学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に示す求める学生像及び高等学校段階までに修得しておくべき能力・適性等を踏まえて実施する。その選抜に当たっては、教科・科目に係る学力検査を課さず、調査書及び推薦書を主たる資料としつつ、面接及び小論文を組み合わせることにより、入学志願者の知識・技能、思考力・判断力・表現力等並びに主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を、多面的かつ総合的に評価・判定する。具体的には、調査書及び推薦書により高等学校における学習成績の状況、学習歴及び活動歴等を中心に確認し、面接により学修意欲、適性、主体性及び協働性を、また、小論文により思考力・判断力・表現力等を重点的に評価する。これにより、創造工学科の教育課程を履修し、当該学位プログラムにおいて所定の学修成果を達成することが期待できる者を選抜する。

②一般選抜

一般選抜は、創造工学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に示す求める学生像及び高等学校段階までに修得しておくべき能力・適性等を踏まえて実施する。その選抜に当たっては、教科・科目に係る学力検査を主たる評価資料としつつ、調査書及び必要に応じて面接その他

の資料を組み合わせることにより、入学志願者の知識・技能を中心に、思考力・判断力・表現力等並びに学修意欲・適性等を多面的かつ総合的に評価・判定する。具体的には、学力検査により、創造工学科における学修に必要な基礎的・基本的な知識及び技能並びにそれらを活用する力を重点的に確認するとともに、調査書により高等学校における学習成績の状況等を把握し、必要に応じて面接等を通じて学修意欲・適性等を補完的に確認する。これにより、創造工学科の教育課程を履修し、当該学位プログラムにおいて所定の学修成果を達成することが期待できる者を選抜する。

③総合型選抜

総合型選抜は、創造工学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に示す求める学生像及び高等学校段階までに培うことを求める能力・適性等を踏まえて実施する。その選抜に当たっては、志願者本人が記載する資料、調査書、小論文及び面接を組み合わせることにより、入学志願者の知識・技能、思考力・判断力・表現力等並びに主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を、多面的かつ総合的に評価・判定する。具体的には、志望理由書、活動報告書その他の提出資料により、工学技術及び地域・社会に関わる諸課題への関心、学修意欲、目的意識及びこれまでの学習歴・活動歴を確認し、小論文により課題に対する思考力・判断力・表現力等を、面接により主体性、適性、協働性及び創造工学科において学ぶ意欲を重点的に評価する。また、総合型選抜の趣旨を踏まえ、書類審査及び面接のみならず、小論文を課すことにより、大学教育を受けるために必要な基礎的な知識・技能及びそれらを活用する力についても適切に把握する。これにより、創造工学科の教育課程を履修し、当該学位プログラムにおいて所定の学修成果を達成することが期待できる者を選抜する。

（６）入学者選抜の実施体制

入学者選抜の実施体制については、中立性および公正性を確保することを基本とし、入試問題の漏洩等、選抜の信頼性を損なう事態が生じないよう、学長を中心とした責任体制を明確にしている。また、入試担当教職員の適切な選任、研修の実施等により体制の充実を図るとともに、教職員が一体となった全学的な連携体制の確立に努めている。

（７）試験問題の作成等

試験問題の作成にあたっては、作題者以外の者を含む重層的なチェック体制を構築し、ミスの防止および早期発見に努める。合格者の決定においては、電算処理および解答内容の確認体制を整備するとともに、追加合格の決定についてもマニュアルを整備し、手続の明確化を図る。

さらに、入学者選抜を通じて取得した志願者の氏名や住所等の個人情報については、漏洩や選抜以外での利用が生じないよう十分に配慮し、適切な管理を行うとともに、業務全体のチェック体制を確立し、選抜業務におけるミスの防止に努める。

11 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

(1) 教育研究実施組織等の編制の考え方

創造工学科は、既設の理工学部機械工学科と理工学部情報電子工学科で展開してきた工学系の教育内容の一部を発展的に充実させ、さらに経営学部情報マネジメント学科で展開してきた経営工学系の教育内容の一部を加えて文理横断の学びを取り入れて設置することから、既存の教員組織を最大限に活用しつつ、学部教育における教育成果をより一層発揮することが可能となる教員組織の編成とするとともに、教育研究上の目的及び養成する人材並びに教育課程編制の考え方を踏まえたいうえで、これらの目的を達成することが可能となる教員組織の編制、基幹教員を配置することとしている。

(2) 教育研究実施組織等の編制の特色

創造工学科における組織としての研究対象となる中心的な学問分野は、情報科学、情報工学、機械工学、経営工学からなる「工学分野」である。

工学分野を基盤とした教育研究をとおして、現代の工学に求められる情報技術・デジタル技術や情報マネジメント力を確実に身につけ、それらを工学分野に関する諸課題の解決に活用できる総合的かつ創造的な能力を育てることから、教員組織の編制においては、「工学分野」の基幹教員を中心とした教員組織とし、専門科目の授業科目数や単位数に応じて、専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授6人及び准教授1人、助教2人を配置する計画としている。

また、創造工学科の教員組織の年齢構成については、30歳代1人、40歳代4人、50歳代7人、60歳代4人から構成することとしており、特定の年齢層に偏ることのないよう計画しているとともに、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障がない教員組織の編制となるように配慮している。

なお、創造工学科の教員組織の編制においては、本学における教育研究以外の業務に従事する専任教員の配置はしないこととしており、また、完成年度までに定年に達する者を配置しないことから、基幹教員の配置計画における支障はないものと考えている。

(3) 教育上主要と認める授業科目への基幹教員の配置

創造工学科の教育課程は、本学科が養成する人材像及び学位の分野（工学）に照らし、「専門教育科目」を中心として体系的に編制している。このうち、創造工学科では、専門分野の基礎的理解から応用・実践に至るまでの学修を段階的かつ確実に進めるため、「専門教育科目」において教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）として9科目を設定している。これらの教育上主要と認める授業科目は、いずれも創造工学科の学位授与の根幹をなす科目であり、工学的基礎知識、創造的設計力、課題解決力及び実践的応用力を修得させることを目的として配置している。

教育上主要と認める授業科目への基幹教員の配置については、当該科目の教育内容及び到達目標

に応じ、専任の基幹教員が責任をもって担当する体制を構築しており、その具体的な配置状況については、「教育上主要と認める授業科目及び主要授業科目への基幹教員の配置」において示すとおりである。また、創造工学科における主要授業科目数は、学士課程の工学系学科として適切な範囲に収まっており、すべての教育上主要と認める授業科目について、当該分野を専門とする基幹教員を配置することで、教育の質及び継続性が十分に担保されている。

以上のことから、創造工学科においては、教育上主要と認める授業科目への基幹教員の配置は適切かつ妥当であり、学科の教育目的を達成するための教育体制が十分に整備されている。

12 研究の実施についての考え方、体制、取組

創造工学科の基幹教員の主な学問・専門分野は、計算機制御システム、グラフ理論、画像・映像信号処理、情報セキュリティ、電子・電気材料工学、知能ロボティクス、ナノマイクロシステム、材料工学、機構学、エネルギー、機械材料・材料力学、情報システム、経営戦略、経営情報等である。

各教員に研究室を備え、個人研究費、石巻専修大学研究助成、石巻専修大学共創研究センタープロジェクト、図書刊行助成、在外・国内研究員制度や学長裁量経費による研究費面からの支援体制を整え、各自の専門性を発揮して研究を進めていくことができるようにしている。また各教員は専門領域に関連する国内外の学会に所属し、国内外の研究者・研究機関と連携して研究を推進する。

さらに、地域社会や企業が抱える課題に対して、石巻専修大学開放センター及び石巻専修大学共創研究センターで情報を集約した後、産学官連携の共同研究として、学生も参加する形で課題解決に取り組む。

石巻専修大学では、研究活動をサポートする技術職員やURAを配置していないが、石巻専修大学研究助成の委員会、事務部事務課（学務担当）研究支援係が教員の研究活動を支援している。研究活動や成果の情報発信、研究成果からの地域交流、科学研究費助成や外部研究助成などの研究助成の案内と応募支援などの研究支援を行っている。

13 施設、設備等の整備計画

（1）校地、運動場の整備計画

本学のキャンパスは、宮城県石巻市南境新水戸に位置し、現在、校地面積として約 422,609 m²を有している。その内訳は、校舎敷地面積が約 133,108 m²、運動場面積が約 131,043 m²となっており、キャンパス内には、本館、図書館、体育館、森口記念館、自動車工学センター、学生駐車場等の教育研究活動及び学生生活を支える施設が配置されている。また、運動施設として、野球場、雨天体育場、テニスコート5面、弓道場、全天候型陸上競技場、ラグビー場及び多目的グラウンドを整備している。これらの施設は、広大で自然豊かなキャンパス内に配置されており、学生の学修、課外活動及び学生相互の交流を支える教育環境を形成している。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学のキャンパスでは、現在、5棟の校舎等施設を有しており、その総面積は約 40,105 m²で、学部教育に必要となる主要な教室等の内訳としては、講義室 31 室、演習室 23 室、実験・実習室 51 室、情報処理室 8 室、教員研究室 97 室の他、教員室（非常勤講師控室）、図書館、学長室、会議室、事務室、保健室、学生自習室、学生食堂などを整備している。

創造工学科の設置に伴う校舎等施設の整備計画については、既設の校舎等施設を有効的に利用することとしており、創造工学科の専任教員の研究室については、教員組織として計画している基幹教員数 16 名（教授 11 名、准教授 5 名）に対して、1 室当たり約 24.5 m²の教員研究室 9 室を設けている。

また、教室については、一人ひとりが PC 端末を使用するため、電源設備が充実している既存の教室、PC 端末が備え付けの情報処理室を有効的に利用することとしている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

1) 図書等の資料の整備計画

本学の図書館では、令和 8（2026）年 3 月末現在、191,392 冊（うち外国書 64,086 冊）を所蔵しているほか、学術雑誌 2,136 種（うち外国雑誌 819 種）、電子ジャーナル 36 種、映像資料や CD-ROM 等の視聴覚資料 2,275 点を整備していることから、これらを有効的に共用することとしている。

2) 図書館の整備状況

本学の図書館は、大学全体の収容定員 1,778 人の約 15%にあたる 261 席の閲覧座席数を確保しているとともに、開架式書庫及び閉架式書庫、サービスカウンター、レファレンスカウンター、グループ学習室、視聴覚コーナー、ブラウジングコーナーなどを整備している。

図書館の機能としては、情報探索用パソコン 8 台、蔵書検索用パソコン 4 台、コピー機 3 台を設置しており、蔵書管理については、図書館システムを導入して、パソコンでデータベース化された書誌情報の検索を可能にするとともに、情報探索用パソコンを学内 LAN に接続することにより、インターネット利用を可能としている。

また、日本図書館協会や私立大学図書館協議会への加盟をはじめ、国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）に参加しているほか、各種研修会等での情報交換や文献複写、相互貸借等のサービスにおいて、他大学図書館との連携を図っている。

14 管理運営

(1) 教授会

教授会は、専任の教授、准教授、講師及び助教で構成され、学部長を議長として、学部における教育及び研究に関する重要事項を審議するとともに、その円滑な遂行を図ることを目的としており、

原則として、毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催している。教授会は、次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとしている。

- ①学部の教育課程その他授業に関する事
- ②学生の入学、卒業その他学生の在籍に関する事
- ③試験に関する事
- ④学生の指導及び賞罰に関する事
- ⑤奨学生及びその他学生推薦の選考に関する事
- ⑥教員の教育研究業績等の審査に関する事、
- ⑦学部長の推薦に関する事
- ⑧学則その他学内諸規程の制定・改廃に関する事、
- ⑨その他教授会において必要と認めた事

(2) 学部長会・大学院委員会合同委員会

合同委員会は、本学における教育研究活動等に関する課題や改善点等を審議し、全学的な方針や改善策等を決定し、内部質保証の向上や自己点検・評価活動など、全学的な教学マネジメントの推進を図る機関として設置されており、構成員は、学長、各学部長、各研究科長、各研究科委員会から選出された研究科委員、全学教務委員長、自己点検・評価運営委員長、事務部長、必要に応じて学長が指名する者とし、本委員会が必要と認めるときは、教職員の出席を求め、意見を聴くことができる体制としている。概ね月1回の割合で開催されている。

(3) 学部長会

学部長会は、学術の研究及び教育並びに教員の人事等に関する方針を審議し、かつ、各学部間の連絡調整を図る機関として設置されており、構成員は、学長、学部長、事務部長としており、概ね月1回の割合で開催されている。

(4) 教授会以外の委員会

教授会の審議事項に必要な事項の検討や起案などのために、教授会の下に資格審査委員会、教務委員会、研究助成専門委員会が各学部設置されている。学生生活、就職、図書等のような全学的調整を必要とする事項に関しては、各学部の担当委員を選任している。各委員会は、専任の教授、准教授、講師、助教及び事務職員で構成され、規程や内規を定め、定期的で開催している。

15 自己点検・評価

(1) 実施方法

本学では、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」及び21世紀ビジョン「社会知性の開発」に即して、教育研究活動の質の保証及びその継続的な向上を目的として、組織的かつ恒常的な自己点検・

評価を実施している。自己点検・評価は、教育研究活動及び大学運営全般について到達状況を客観的に把握・分析し、その結果を改善・改革につなげることを目的とするものであり、本学における内部質保証の中核を成す取組として位置付けている。

自己点検・評価の実施方法は、「石巻専修大学における内部質保証の方針」の下、「石巻専修大学における内部質保証の体制」に基づき、自己点検・評価を教育研究活動の改善のサイクルの中に明確に位置付け、実施する責任体制を明確にしたうえで、「石巻専修大学自己点検・評価実施要項」を定め、自己点検・評価項目ごとに、個別機関（学部・学科、研究科、各種委員会、事務等）による自己点検・評価を行うこととしている。

自己点検・評価は、「個別機関自己点検・評価」及び「教員活動自己点検・評価」を基本として、次のとおり実施している。

- ①個別機関は、年度ごとの **Plan**（計画）、**Do**（実践）、**Check**（点検・評価）、**Action**（改善）に沿って、「個別機関自己点検・評価報告書」を作成する。
- ②全教員は、年度ごとに「教員活動報告書」を作成する。
- ③自己点検・評価運営委員会は、「個別機関自己点検・評価報告書」を「自己点検・評価報告書（個別機関編）」に、「教員活動報告書」を「自己点検・評価報告書（教員活動編）」にそれぞれ取りまとめる。
- ④学部長会及び大学院委員会合同委員会は、これらの報告書に基づき、全学的視点で自己点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書（集約版）」を作成する。
- ⑤外部評価委員会は、「自己点検・評価報告書（集約版）」について第三者の立場から点検・評価を行い、「外部評価委員会報告書」を作成して学長に提出する。
- ⑥学部長会及び大学院委員会合同委員会は、これらの報告書を踏まえ、次年度以降に向けた課題を整理し、個別機関及び教員に対して改善を促す。

また、自己点検・評価に当たっては、学修成果の把握及び評価を重視し、単位修得状況、GPA、授業評価アンケート、卒業研究、資格取得状況、卒業時及び卒業生アンケート、進路・就職実績等の多面的な指標を用いて検証を行い、その結果を教育内容及び教育方法の改善に反映させている。

（2）実施体制

自己点検・評価及び内部質保証に関する全学的責任機関として、学部長会及び大学院委員会合同委員会を位置付けている。その下に、自己点検・評価運営委員会を設置し、各個別機関から提出された自己点検・評価報告書及び教員活動報告書を取りまとめ、全学的な視点から点検・評価を行っている。

自己点検・評価の客観性及び妥当性を確保するため、学外有識者からなる外部評価委員会を設置し、「自己点検・評価報告書（集約版）」について第三者の立場から点検・評価を受けている。外部評価委員会による評価結果を踏まえ、学部長会及び大学院委員会合同委員会において改善事項を整

理し、各組織に改善の取組を求めている。

自己点検・評価は、全教職員が参画し、全学的に取り組むことを基本としており、「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」に基づき自己点検・評価運営委員会を設置している。同委員会は、学長が指名する教授、各学部教授会及び各研究科委員会から選出された専任教員並びに事務部事務課長により構成している。

また、「石巻専修大学における内部質保証の方針」を定め、学部長会及び大学院委員会合同委員会を内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として位置付け、学長の統括の下で組織的な自己点検・評価を実施している。

(3) 公表及び評価項目

自己点検・評価の結果については、社会に対する説明責任を果たす観点から、自己点検・評価報告書及び外部評価委員会による評価結果を、大学ホームページ等を通じて積極的に公表している。

また、本学は公益財団法人大学基準協会による機関別認証評価を定期的に受審しており、その結果についても公表するとともに、自己点検・評価の結果と併せて教育研究活動及び大学運営の改善に活用している。

自己点検・評価は、主として次の項目について実施している。

- ①理念・目的
- ②内部質保証
- ③教育研究組織
- ④教育課程・学習成果
- ⑤学生の受け入れ
- ⑥教員・教員組織
- ⑦学生支援
- ⑧教育研究等環境
- ⑨社会連携・社会貢献
- ⑩大学運営・財務

16 情報の公表

(1) 実施方法

大学における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的について、学則及び規則等の適切な形式により定め、これを広く社会に公表するとともに、教育研究活動等の状況など大学に関する情報全般について、インターネット上のホームページや大学案内などの刊行物への掲載、その他広く一般に周知を図ることができる方法により積極的に提供している。

特に、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表することとし、その際、大学の教育力の向上から、学生がどのような教育課程に基づき、何を学ぶこと

ができるのかという観点で明確になるよう留意している。教育情報の公表については、そのための適切な体制を整え、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって行うこととしている。

なお、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する教育情報を中心として、教育研究活動等の状況に関する情報を、主として石巻専修大学公式ホームページ内の「情報公開」ページにおいて公表している。

公表に係る主たる掲載先は、次のとおり。

石巻専修大学公式ホームページ「情報公開」

<https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/about/disclosure/>

当該ページへは、トップページ上部の「大学案内」から「情報公開」を選択する方法、又はトップページ下部の「サイトマップ」から「大学案内」内の「情報公開」を選択する方法により閲覧することができる。当該ページでは、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する教育情報及び教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に関する情報を中心に、項目ごとに整理の上、個別ページ又は関連資料へのリンクを付して公表している。

(2) 実施項目

本学は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する教育情報として、次に掲げる教育研究活動等の状況に関する情報を公表している。

- ①大学の教育研究上の目的に関すること。
- ②教育研究上の基本組織に関すること。
- ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- ④入学者受入れの方針並びに入学者数、収容定員、在学者数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- ⑥学修の成果に係る評価並びに卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- ⑧授業料、入学料その他本学が徴収する費用に関すること。
- ⑨本学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

また、上記の法定項目に加えて、教育研究活動及び大学運営の透明性を確保する観点から、次に掲げる関連情報についても併せて公表している。

- ・教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力に関する情報
- ・学則その他の諸規程
- ・設置認可申請書等、設置届出書及び設置計画履行状況等報告書
- ・自己点検・評価報告書及び認証評価結果

(3) 公表内容

教育研究活動等の状況についての情報を公表するに際しては、以下の点に留意したうえで行うこととしている。

- ①大学の教育研究上の目的に関する情報については、学部又は学科ごとに、それぞれ定めた目的を公表する。
- ②教育研究上の基本組織に関する情報については、学部又は学科の名称を明らかにする。
- ③教員組織に関する情報については、組織内の役割分担や年齢構成等を明らかにし、効果的な教育を行うため組織的な連携を図っていることを明らかにする。
- ④教員の数については、学校基本調査における大学の回答に準じて公表することとし、法令上必要な専任教員数を確保していることや男女別、職別の人数等の詳細をできるだけ明らかにする。
- ⑤各教員の業績については、研究業績等にとどまらず、各教員の多様な業績を積極的に明らかにすることにより、教育上の能力に関する事項や職務上の実績に関する事項など、当該教員の専門性と提供できる教育内容に関することを確認できるという点に留意したうえで公表する。
- ⑥入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する情報については、学校基本調査における大学の回答に準じて公表する。
- ⑦授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する情報については、教育課程の体系性を明らかにする観点に留意するとともに、年間の授業計画については、シラバスや年間授業計画の概要を活用する。
- ⑧学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する情報については、必修科目、選択科目の別の必要単位修得数を明らかにし、取得可能な学位に関する情報を明らかにする。
- ⑨校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する情報については、学生生活の中心であるキャンパスの概要のほか、運動施設の概要、課外活動の状況及びそのために用いる施設、休息を行う環境その他の学習環境、主な交通手段等の状況をできるだけ明らかにする。
- ⑩授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する情報については、寄宿舍や学生寮等の宿舎に関する費用、教材購入費、施設利用料等の費用に関することをできるだけ明らかにする。
- ⑪大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する情報については、留学生支援や障害者支援など大学が取り組む様々な学生支援の状況をできるだけ明らかにする。

17 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 教育内容等の改善のための組織的な研修等

石巻専修大学では、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組みを推進するため、「石巻専修大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」に基づき、学長の下に、「石巻専修大学FD委員会」を組織しているとともに、各学部や研究科の教育目標を達成するために、各組織における委員を中心として、教育課程の検討や研究授業の実施などによる実践的な取組みを推進している。

理工学部における授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組みについては、理工学部所属の複数教員を石巻専修大学FD委員会の委員に推薦し、学内の承認を得た後、当該委員が中心となって理工学部の授業の内容及び方法の改善に向けて、計画立案と実施の推進を図ることとする。このため、教育手段と教育環境の改善及び教育成果の評価方法とその機能性に関する事項について協議し、学部における教育目標を達成するため、以下の基本項目について諸活動を実施している。

- ①成績評価及び学修の質の保証のための基本フレームに関すること
- ②授業計画書（シラバス）の基本構成に関すること
- ③教育基本組織が定める学位授与方針（ディプロマポリシー）と教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）のプロトタイプに関すること
- ④全学的FDの計画立案と実施に関すること
- ⑤教育組織ごとに実施されたFD活動の結果集約とその発表に関すること
- ⑥授業改善のためのアンケートに関すること
- ⑦FDのための組織体制に関すること
- ⑧教育成果の評価方法とその機能性に関すること
- ⑨その他組織的教育活動に必要と認められる事項

(2) 管理運営に必要な教職員への研修等

本学における管理運営に必要な教職員への研修等の取組みについては、大学等の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を実現するために、「学校法人専修大学スタッフ・ディベロップメント実施方針」の下、学則第39条の2の定めにより、組織的なスタッフ・ディベロップメント（SD）活動を通じて、教員及び職員の大学運営に必要な知識・技能の習得及び能力・資質の向上を図る。また、学外研修会等については、教職員が参加できる機会を積極的に提供することとしている。

なお、事務職員に対する研修等は、学校法人専修大学総務部人事課が中心となって行うこととしている。FD委員会が主催する研修等については事務職員も積極的に参加することとしている。

1) 組織的なスタッフ・ディベロップメント（SD）活動

- ①大学等の管理運営及び教育研究支援に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質の向上を図るための研修に関すること

②建学の精神に照らした大学等の取組の自己点検・評価と内部質保証及び大学等の改革に資する研修に関する事

③その他SD活動として必要と認める事項

2) 大学職員に必要な知識・技能を習得させるための研修等

①職員として求められているリーダーシップ能力、マネジメント能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、危機管理能力、政策提案・実現能力、問題解決能力及び事務処理能力等の向上を図るための研修に関する事

②学生の人間形成を図るために行われる正課外の諸活動における様々な指導、援助等の研修に関する事

③職員のスキルアップに役立つ資格取得に関する事

④大学組織における業務の見直しや事務処理の改善等に関する事

⑤学校法人の職員研修会等は、次のとおり区分して実施することとしている。

- ・ 目的別：特定の知識・技能の修得や業務ごとの質的向上・改善等のための研修会等
- ・ 階層別：新入職員、中堅職員、管理・監督職職員など、経験や役職（職階）に応じて必要な知識を得るための研修会等
- ・ 自己啓発：職員個々が自主的に自己啓発、スキルアップ等を図るための研修会等

18 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組について

「共通教育科目」は、「職業生活や社会生活でも必要となる汎用的な技能及び職業人としての望ましい心構えや豊かな人間性と現代社会に関する幅広い知識を習得する」ことから、キャリアの形成及び社会との関わりを学ぶ「社会性養成」を中心に、「教養力養成」、「スキル養成」の科目群を配置しており、「共通教育科目」全体を通して、社会的・職業的自立を図るために必要な基礎的な知識や技能と態度を習得することとしている。

特に、「共通教育科目の「社会性養成」に配置している「キャリア入門」2単位及び「インターンシップ」2単位の2科目を教育課程内における直接的な社会的・職業的自立に関する科目として位置付け、職業人が果たす役割と責任や自覚と態度を身に付けるとともに、職業現場への興味と関心と自らの職業選択に対する意識の涵養を図ることとしている。

なお、教育課程内の取組みにおける組織体制としては、教学組織の理工学部教務委員会、就職指導委員会（理工学部担当委員）と事務部門の進路支援係による社会的・職業的自立に向けた指導等のための連絡調整会議を設けることとしている。

(2) 教育課程外の実施について

社会的・職業的自立を図るための教育課程外の実施としては、職業（適性）検査、資格と仕事のセミナーなどの実施により職業観や勤労観の涵養を図るとともに、各種資格取得講座、公務員対策講座、教員採用試験対策講座、マナー講座、面接対策講座、就活実践講座、筆記試験対策講座などを開催することにより、職業や就職に関する知識や技能の習得を図ることとしている。

また、個別のカウンセリング、先輩の体験談、地域支援や福祉活動の仕事に関するガイダンスなどの進路指導や就職相談に加えて、教職採用説明会、教職ガイダンス、教職模擬試験及び二次試験対策指導など教職志望者に対する取組みを行うこととしており、教育課程外の実施における組織体制としては、教学組織の就職指導部及び事務部門の進路支援係が担当することとしている。

(3) 適切な体制の整備について

教育課程外の実施における組織体制としては、教学組織の就職指導部及び事務部門の進路支援係が連携・協力し担当することとしている。

以 上